

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月26日

【中間会計期間】 第146期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

【会社名】 佐渡汽船株式会社

【英訳名】 Sado Steam Ship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸 田 正 之

【本店の所在の場所】 新潟県佐渡市両津湊353番地

【電話番号】 (0259)27—5174

【事務連絡者氏名】 総務課長 野 口 雅 史

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市中央区万代島9番1号

【電話番号】 (025)245—2366

【事務連絡者氏名】 経理課長 白 杵 章

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	3,803,904	3,906,998	3,912,858	9,251,271	9,445,074
経常損失(△) (千円)	△883,385	△886,912	△645,149	△605,376	△233,042
中間(当期)純損失(△) (千円)	△445,771	△2,906,506	△291,082	△644,387	△1,664,857
純資産額 (千円)	1,517,385	△1,138,092	△222,412	1,354,309	95,457
総資産額 (千円)	17,650,121	14,349,091	12,500,647	16,409,104	14,476,562
1株当たり純資産額 (円)	151.95	△155.27	△61.45	135.62	△30.77
1株当たり中間(当期) 純損失金額(△) (円)	△44.64	△291.13	△29.16	△64.53	△166.76
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.6	△10.8	△4.9	8.3	△2.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△314,909	△71,505	△350,428	652,421	1,235,992
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△90,915	89,796	156,394	△195,712	651,402
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△292,957	△288,554	△1,181,785	△1,212,859	△1,165,934
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,318,562	2,044,258	1,660,162	2,261,193	3,035,981
従業員数 (人)	579	580	540	568	560

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第145期中間連結会計期間の中間純損失の大幅な増加は、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5 第145期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しております。

6 第145期中間連結会計期間において連結範囲の変更を行ない、非連結子会社3社と持分法非適用関連会社6社をそれぞれ連結子会社、持分法適用会社としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 海運業収益及び その他事業収益 (千円)	3,531,545	3,575,534	3,605,254	8,619,032	8,734,321
経常損失(△) (千円)	△883,953	△656,201	△648,230	△605,999	△45,265
中間(当期)純損失(△) (千円)	△445,245	△2,843,193	△287,266	△642,580	△1,620,387
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	1,426,071	△1,588,667	△672,609	1,264,275	△370,106
総資産額 (千円)	16,730,727	13,303,163	11,515,739	15,500,340	13,502,946
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.5	△11.9	△5.8	8.2	△2.7
従業員数 (人)	429	412	371	420	398

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 第145期中間会計期間の中間純損失の大幅な増加は、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5 第145期中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しております。この適用が「純資産額」に与える影響はありません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社の持分法適用関連会社である有限会社佐渡イエロー急便は平成19年5月31日付けで株式会社佐渡イエロー急便に商号変更しております。

また、当社の連結子会社である佐渡汽船ビルサービス株式会社と万代島ビルメンテナンス株式会社は平成19年7月13日開催の両社の取締役会において平成19年10月1日を期して佐渡汽船ビルサービス株式会社を存続会社として合併することを決定し、同日合併契約を締結するとともに、当社は同日開催の取締役会において当該合併を承認しております。なお、存続会社である佐渡汽船ビルサービス株式会社は合併期日をもって万代島ビルテクノ株式会社に商号変更する予定であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	371
その他事業	169
合計	540

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(人)	371
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの内、当社の従業員（341人）は全日本海員組合に所属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善に伴う民間設備投資の増加や雇用環境の回復による個人消費の持ち直し等により景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。しかしながら、原油価格の高騰や金利上昇等により先行き不透明な状況が続いております。また、中小企業や地方の経済においては景気拡大の恩恵が少ない中で推移いたしました。

このような状況の下、当社では、原油価格の高騰に伴う船舶燃料費の増加に対応するため昨年に引き続き燃料油価格変動調整金制度（バンカーサーチャージ）を継続実施いたしました。

また、航路の距離に見合った運賃体系とするため、本年4月1日には直江津航路の運賃改定を行ない、航路損益の改善を図りました。

この燃料油価格変動調整金及び直江津航路の運賃改定による利用客の減少を防ぐため、3月1日から4月27日の間、乗用車・バス・ジェットフォイルの特別割引商品の「春割きっぷ」を発売し、新規観光客の誘致施策を展開いたしました。

ゴールデンウィークは曜日配列の関係から連休が昨年より1日少なかったことが影響し、その後、大型イベントであるサイクルスポーツ「佐渡ロングライド210」が約2,000名の参加となったものの、5月単月のマイナスが大きく1月から5月までの累計輸送人員としては対前年41,032人（前年比6.6%減）の大幅な減少となりました。

6月下旬から、寺泊航路「あいびす」を利用した大手旅行業者の初めての貸切船企画がスタートし、同航路の収入増加に貢献しておりますが、全航路とも需要の減少傾向に歯止めがかからない状況で平成19年上半期を推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は3,912,858千円（前年同期比0.1%増）となり、営業損失は515,574千円（前年同期比3.8%増）、経常損失は645,149千円（前年同期比27.3%減）、中間純損失は291,082千円（前年同期比90.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当社グループの売上高は事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり季節的変動が顕著であります。

#### ①海運業

当中間連結会計期間の旅客輸送人員は775,092人（前年同期比5.5%減）、自動車航送台数は乗用車換算で105,676台（前年同期比10.8%減）、貨物輸送屯数は63,577屯（前年同期比10.5%減）となりました。

当中間連結会計期間においても輸送量は減少いたしましたが、本年は1月1日より燃料油価格変動調整金制度（バンカーサーチャージ）を適用（前年は6月1日より適用）したことにより、売上高は前年を上回りました。

当中間連結会計期間の売上高は3,605,254千円（前年同期比0.8%増）、営業損失は525,662千円（前年同期比0.7%減）となりました。

#### ②その他事業

建物サービス業において月極駐車場の営業を昨年5月に終了したことや自動車整備業において車両整備売上が減少したことなどから売上高は減少いたしました。

当中間連結会計期間の売上高は484,666千円（前年同期比8.7%減）、営業利益は3,707千円（前年同期比85.7%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の減少が350,428千円、投資活動による資金の増加が156,394千円、財務活動による資金の減少が1,181,785千円となりましたので、前連結会計年度末に比べ1,375,819千円減少し、当中間連結会計期間末には1,660,162千円（前年同期比18.8%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は350,428千円（前年同期は71,505千円の減少）となりました。これは税金等調整前中間純損失が296,607千円であり、減価償却費が566,741千円、退職給付引当金の減少額が657,631千円であったことが主な要因であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は156,394千円（前年同期は89,796千円の増加）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入が79,650千円、投資有価証券の売却による収入が100,242千円であったことが主な要因であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1,181,785千円（前年同期は288,554千円の減少）となりました。これは長期借入金の返済による支出が1,196,202千円発生し、長期借入れによる収入20,000千円を上回ったことが、主な要因であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の営業形態はサービス業であるため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、旅行形態の多様化による佐渡観光客数の減少、原油価格の高騰による船舶燃料費の増加、更に平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震に伴う風評被害の影響など、今後とも厳しい状況が予想されます。

また、当社グループは当中間連結会計期間において291,082千円の間純損失を計上し、613,521千円の債務超過となっております。このような状況に至った経緯といたしましては長年にわたる需要の減少による海運業の不振に加え、前連結会計年度に固定資産の減損に係る会計基準を適用したことにより減損損失1,253,677千円を計上したこと、及び当社の債務保証先の会社の財務状態が悪化したことにより、債務保証損失引当金を411,553千円(当中間連結会計期間末における引当金残高380,011千円)計上したこと等が主な要因となっております。

これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、この状況を解消すべく、「経営改善計画(平成19年度～平成23年度)」において実施可能な施策から順次実施しておりますが、早期実現に向けて積極的に経営改善に取り組んでまいります。

### ① 資本施策

自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年6月29日開催の当社取締役会において、平成19年11月15日を払込期日として、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として第三者割当増資を行なうことを決議し、平成19年9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されております。

発行新株式数は2,043,200株、発行価額の総額は592,528千円を見込み、資金の使途につきましては概ね閑散期(12月～3月)における運転資金等であります。

割当先につきましては、新潟県を含む3自治体、取引金融機関、取引会社及び個人であります。自治体については議会の承認を前提にしております。

### ② 収支改善策

秋季の販売施策である「秋割」の実施等による季節、曜日に応じた弾力的な運賃割引を行ない誘客増に努めます。また新潟県中越沖地震の風評被害を払拭すべく新潟県、佐渡市、観光協会、旅行業者等の関係機関と連携を取りながら誘客増に努めます。

特に「秋割」の販売促進においては、県外大手旅行会社に対し、新規企画の設定を依頼し、輸送人員の増加を目指してまいります。

風評被害への対策としましては、東日本旅客鉄道㈱の「新潟応援スペシャル企画」が決定し、電波、新聞等への媒体経費についても自治体及び関係機関による支援が決定しております。

また、初の試みとして、寺泊～赤泊航路に就航している高速船「あいびす」による定期運航以外の貸切船の運航による増送に取り組んでおります。

当社の航路収支の改善策としては、本年4月1日から直江津航路の運賃を従前の新潟航路との同一運賃から、航路の距離に見合った運賃体系に改正し適正な運賃収入の確保に努めております。

加えて燃料油価格の高騰に伴う対策として「燃料油価変動調整金制度」の継続実施が決定しており、費用増への対応も行なっております。

なお、現在策定中のグループ会社の業務を機能別にグルーピングしながらの統合、整理、清算等を平成19年下期

から順次、実施していく予定であります。

### ③ 不採算航路の経営改善

観光客の減少傾向が続き不採算となっている小木～直江津航路につきまして、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、上越市、佐渡市及び当社との間であり方検討を行なってまいりました。

関係自治体（新潟県、上越市、佐渡市）による経営支援が予定されており、議会の議決が条件となっておりますが、平成19年度、20年度にカーフェリー2隻体制の運航を前提に各200,000千円の助成が見込まれております。

しかしながら当社といたしましては、小木直江津航路のあり方検討会議の考え方を尊重しながらも、地元である上越市から航路の必要性について、否定的な考えが示されていることから、同航路のカーフェリー1隻体制への早期移行をお願いしたいと考えております。

今後、関係自治体及び航路関係者のご理解を得るべく努力してまいります。

寺泊～赤泊航路につきましては、関係自治体と協議しながら平成20年度以降の航路運営について見直しを続けてまいります。

### ④ 資産売却

今後とも遊休資産の売却及び投資有価証券の売却を進めてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	10,000,000	10,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日 ～平成19年6月30日	—	10,000,000	—	500,000	—	20,358

## (5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新潟県	新潟県新潟市中央区新光町4番地1	5,000	50.00
株式会社 第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071-1	237	2.37
新潟交通 株式会社	新潟県新潟市中央区万代1丁目6-1	221	2.21
古川長四郎	新潟県上越市	211	2.11
本間朝一	新潟県新潟市	210	2.10
佐渡汽船グループ従業員持株会	新潟県新潟市中央区万代島9番1号	171	1.71
株式会社 北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2-14	130	1.30
株式会社 柳沢商店	新潟県佐渡市両津湊204番地	76	0.76
佐渡汽船共済会	新潟県新潟市中央区万代島9番1号	70	0.70
伊藤智子	新潟県佐渡市	62	0.62
計	—	6,389	63.89

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 48,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式9,945,000	99,450	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	99,450	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市両津湊353番地	700	—	700	0.00
(相互保有株式) 株式会社佐渡西三川 ゴールドパーク	新潟県佐渡市西三川 835番地1	13,000	—	13,000	0.13
佐渡汽船ビルサービス 株式会社	新潟県新潟市中央区 万代島9番1号	6,500	—	6,500	0.06
佐渡汽船コンピューター サービス株式会社	新潟県新潟市中央区 万代島9番1号	1,500	—	1,500	0.01
佐渡汽船通運株式会社	新潟県新潟市中央区 万代島9番1号	800	—	800	0.00
両津南埠頭ビル株式会社	新潟県佐渡市両津湊 353番地1	19,500	—	19,500	0.19
新潟県観光株式会社	東京都北区王子1丁目 16番7号	1,500	—	1,500	0.01
佐渡汽船モーターズ 株式会社	新潟県新潟市中央区 万代島9番1号	3,500	—	3,500	0.03
万代島ビルメンテナンス 株式会社	新潟県新潟市中央区 万代島9番1号	2,000	—	2,000	0.02
計	—	49,000	—	49,000	0.49

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	410	352	441	375	365	450
最低(円)	257	250	313	295	269	308

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所によるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、高志監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高	※ 1						
海運業収益及び その他営業収益		3,906,998	100.0	3,912,858	100.0	9,445,074	100.0
II 売上原価	※ 2						
海運業費用及び その他営業費用		4,014,829	102.8	4,053,402	103.6	8,393,250	88.9
売上総利益		—	—	—	—	1,051,824	11.1
売上総損失		107,831	△2.8	140,544	△3.6	—	—
III 販売費及び一般管理費	※ 3	389,071	10.0	375,030	9.6	777,888	8.2
営業利益		—	—	—	—	273,936	2.9
営業損失		496,902	△12.7	515,574	△13.2	—	—
IV 営業外収益							
1 受取利息		560		1,582		2,067	
2 受取配当金		4,667		3,776		5,467	
3 貸地貸室料		36,145		27,602		73,663	
4 広告料収入		6,969		7,029		15,380	
5 その他営業外収益		18,422	66,763	12,910	52,899	39,875	136,452
			1.7		1.4		1.4
V 営業外費用							
1 支払利息		183,045		166,313		361,014	
2 持分法による 投資損失		251,564		1,698		246,719	
3 遊休資産 減価償却費		4,248		1,686		6,516	
4 遊休資産 維持管理費		6,495		950		7,447	
5 その他営業外費用		11,421	456,773	11,827	182,474	21,732	643,430
			11.7		4.7		6.8
経常損失		886,912	△22.7	645,149	△16.5	233,042	△2.5



区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月 31日)				
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失										
1 過年度従業員給与		—		107,511		—				
2 過年度社会実験 (運賃割引) に かかる代理店 手数料		1,315		—		1,315				
3 過年度船舶勘定 修正損		279		—		279				
4 固定資産売却損	※ 5	1,100		1,714		1,521				
5 固定資産除却損	※ 6	4,253		1,304		7,410				
6 投資有価証券売却損		—		47		—				
7 投資有価証券評価損		141		136		141				
8 割増退職金		20,670		38,258		37,143				
9 減損損失	※ 7	1,253,677		—		1,253,677				
10 債務保証損失 引当金繰入額		437,838		—		411,553				
11 アスベスト 封じ込め工事費		17,980		—		19,544				
12 貸倒引当金繰入額		—		15,062		42,179				
13 経営指導料		—		41,822		—				
14 海難事故修繕費		—		—		300				
15 その他特別損失		—	1,737,257	44.5	2,325	208,183	5.3	3,600	1,778,663	18.8
税金等調整前 中間(当期)純損失			2,533,296	△64.8		296,607	△7.6		1,293,407	△13.7
法人税、住民税 及び事業税		8,984		6,686		6,743				
法人税等調整額		363,740	372,724	9.5	△710	5,976	0.1	368,388	375,131	3.9
少数株主利益			486	△0.0		—	—		—	—
少数株主損失			—	—		11,501	0.3		3,681	0.0
中間(当期)純損失			2,906,506	△74.4		291,082	△7.4		1,664,857	△17.6

② 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	500,000	20,358	804,962	△20,000	1,305,322
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△2,906,506		△2,906,506
連結子会社の増加			30,479	△3,279	27,200
持分法適用会社の増加			△15,083		△15,083
持分法会社の増資による 持株比率増加				△238	△238
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△2,891,110	△3,517	△2,894,627
平成18年6月30日残高(千円)	500,000	20,358	△2,086,148	△23,517	△1,589,306

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	48,987	48,987	300,567	1,654,876
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△2,906,506
連結子会社の増加				27,200
持分法適用会社の増加				△15,083
持分法会社の増資による 持株比率増加				△238
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△9,749	△9,749	111,409	101,660
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△9,749	△9,749	111,409	△2,792,967
平成18年6月30日残高(千円)	39,237	39,237	411,976	△1,138,092

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	500,000	20,358	△839,350	△23,217	△342,208
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△291,082		△291,082
自己株式の取得				△33	△33
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△291,082	△33	△291,115
平成19年6月30日残高(千円)	500,000	20,358	△1,130,432	△23,250	△633,323

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	35,005	35,005	402,660	95,457
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△291,082
自己株式の取得				△33
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△15,203	△15,203	△11,551	△26,754
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△15,203	△15,203	△11,551	△317,869
平成19年6月30日残高(千円)	19,802	19,802	391,109	△222,412

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	500,000	20,358	804,962	△20,000	1,305,322
連結会計年度中の変動額					
連結子会社の増加			30,479	△3,279	27,200
持分法適用会社の増加			△15,083		△15,083
持分法適用会社の減少			5,148		5,148
持株比率の増加				△238	△238
当期純損失			△1,664,857		△1,664,857
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の売却				311	311
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△1,644,313	△3,217	△1,647,530
平成18年12月31日残高(千円)	500,000	20,358	△839,350	△23,217	△342,208

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	48,987	48,987	300,567	1,654,876
連結会計年度中の変動額				
連結子会社の増加				27,200
持分法適用会社の増加				△15,083
持分法適用会社の減少				5,148
持株比率の増加				△238
当期純損失				△1,664,857
自己株式の取得				△11
自己株式の売却				311
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,982	△13,982	102,093	88,111
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△13,982	△13,982	102,093	△1,559,419
平成18年12月31日残高(千円)	35,005	35,005	402,660	95,457

③ 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,198,751		1,788,086		3,150,887	
2 受取手形及び売掛金	※3 ※5	443,930		438,658		281,474	
3 たな卸資産		681,282		634,303		651,914	
4 繰延税金資産		6,375		1,341		1,341	
5 その他流動資産		213,794		277,873		311,623	
貸倒引当金		△432		△466		△480	
流動資産合計		3,543,700	24.7	3,139,795	25.1	4,396,759	30.4
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 船舶	※2	4,763,558		3,936,305		4,352,638	
(2) 建物	※2	3,383,478		3,172,495		3,269,841	
(3) 構築物	※2	346,373		298,066		317,195	
(4) 機械及び装置		889		769		824	
(5) 車両及び運搬具		93,581		98,469		88,282	
(6) 器具及び備品	※2	118,251		113,093		121,504	
(7) 土地	※2	1,490,317		1,285,223		1,353,545	
有形固定資産計	※1	10,196,447		8,904,420		9,503,829	
2 無形固定資産		78,454		75,910		77,181	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		283,316		186,058		276,211	
(2) 関係会社株式		12,735		13,057		13,178	
(3) 出資金		4,957		4,968		4,958	
(4) 長期貸付金		19,001		—		—	
(5) 従業員に対する 長期貸付金		6,241		15,423		15,589	
(6) 破産・更生債権等		—		95,359		78,967	
(7) 長期前払費用		155,787		124,744		138,230	
(8) 保証金		30,130		29,680		29,650	
(9) 繰延税金資産		3,963		5,059		4,370	
(10) その他長期資産		14,360		1,533		16,607	
貸倒引当金		—		△95,359		△78,967	
投資その他の資産計		530,490		380,522		498,793	
固定資産合計		10,805,391	75.3	9,360,852	74.9	10,079,803	69.6
資産合計		14,349,091	100.0	12,500,647	100.0	14,476,562	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※5	362,321		437,692		293,520		
2		54,000		49,500		55,000		
3	※2	2,247,831		2,781,344		2,346,270		
4		48,659		47,221		20,412		
5		114,336		244,185		21,138		
6		11,963		10,411		13,925		
7	※4	24,866		20,814		78,800		
8		—		—		21		
9		437,838		380,011		411,553		
10	※6	—		200,455		200,455		
11		216,377		106,564		138,958		
流動負債合計		3,518,191	24.5	4,278,197	34.2	3,580,052		24.7
II 固定負債								
1	※2	9,277,830		6,689,746		8,301,022		
2		2,233,505		1,567,927		2,225,558		
3		77,056		10,401		90,627		
4		72,637		114,918		93,778		
5		206,884		2,279		711		
6		47,327		30,845		38,515		
7		26,630		4,334		23,758		
8		27,123		24,412		27,084		
固定負債合計		11,968,992	83.4	8,444,862	67.6	10,801,053		74.6
負債合計		15,487,183	107.9	12,723,059	101.8	14,381,105		99.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		500,000		500,000		500,000	
2 資本剰余金		20,358		20,358		20,358	
3 利益剰余金		△2,086,148		△1,130,432		△839,350	
4 自己株式		△23,517		△23,250		△23,217	
株主資本合計		△1,589,306	△11.1	△633,323	△5.1	△342,208	△2.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		39,237		19,802		35,005	
評価・換算差額等 合計		39,237	0.3	19,802	0.2	35,005	0.3
III 少数株主持分		411,976	2.9	391,109	3.1	402,660	2.8
純資産合計		△1,138,092	△7.9	△222,412	△1.8	95,457	0.7
負債純資産合計		14,349,091	100.0	12,500,647	100.0	14,476,562	100.0

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純損失		△2,533,296	△296,607	△1,293,407
減価償却費		609,584	566,741	1,209,948
減損損失		1,253,677	—	1,253,677
固定資産売却益		△43,155	△3,357	△563,622
固定資産売却損		1,100	1,714	1,521
固定資産除却損		4,253	1,304	7,410
投資有価証券売却益		—	△44,800	—
関係会社株式売却益		—	—	△1,458
投資有価証券売却損		—	47	—
投資有価証券評価損		141	136	141
持分法による投資損失		251,564	1,698	246,719
船舶予備部品売却益		—	—	△104,652
貸倒引当金の増減額		137	16,378	79,152
退職給付引当金の増減額		95,687	△657,631	87,740
役員退職給与引当金の 増減額		13,210	△80,226	26,781
特別修繕引当金の増減額		△39,692	21,140	△18,551
債務保証損失引当金の増減額		437,838	△31,542	411,553
受取利息及び受取配当金		△5,227	△5,358	△7,534
支払利息		183,045	166,313	361,014
売上債権の増減額		△145,629	△175,574	△45,137
たな卸資産の増減額		△17,604	17,611	11,764
仕入債務の増減額		1,987	144,172	△66,814
未払消費税等の増減額		△373	△57,986	53,561
その他		60,072	249,960	△54,036
小計		127,320	△165,867	1,595,770
利息及び配当金の受取額		5,227	5,358	7,534
利息の支払額		△199,210	△167,910	△360,633
法人税等の支払額		△4,842	△4,909	△6,679
船舶予備部品売却による収入		—	157,500	—
関係会社整理による支出		—	△174,600	—
営業活動による キャッシュ・フロー		△71,505	△350,428	1,235,992

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△125,783	△25,516	△160,196
定期預金の払戻による収入		133,780	12,500	207,780
有形固定資産の 取得による支出		△74,422	△28,881	△135,808
有形固定資産 の売却による収入		221,581	79,650	813,217
投資有価証券 の取得による支出		—	△100	—
投資有価証券 の売却による収入		—	100,242	—
関係会社株式 の取得による支出		△12,000	—	△12,000
関係会社株式 の売却による収入		—	—	1,500
長期貸付金実行による支出		△103,400	△5,980	△114,770
長期貸付金回収による収入		52,158	8,144	56,178
その他		△2,118	16,335	△4,499
投資活動による キャッシュ・フロー		89,796	156,394	651,402
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	30,000	45,000
短期借入金の 返済による支出		△6,000	△35,500	△50,000
長期借入れによる収入		1,450,000	20,000	1,650,000
長期借入金の 返済による支出		△1,732,554	△1,196,202	△2,810,923
自己株式の取得による 支出		—	△33	△11
少数株主への配当金の支払額		—	△50	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△288,554	△1,181,785	△1,165,934
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物 の増減額		△270,263	△1,375,819	721,460
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		2,261,193	3,035,981	2,261,193
VII 非連結子会社新規連結による 増加額		53,328	—	53,328
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,044,258	1,660,162	3,035,981

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、2,906,506千円の間接純損失を計上した結果、1,550,068千円の債務超過となっております。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては、当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより1,253,677千円の減損損失を計上したこと、及び当社の債務保証先の会社の財政状態が悪化したことにより債務保証損失引当金を437,838千円計上したこと等が主な要因となっております。</p> <p>これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、経営改善室を設置し、当社の緊急課題への取り組みを一層強化すると共に、以下の施策を確実に実施することにより経営改善に取り組んでまいります。</p> <p>1 経営改善策</p> <p>(1) 不採算航路の経営改善</p> <p>観光客の減少傾向が続く不採算となっている小木～直江津航路につきまして、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、佐渡市、上越市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なってまいりました。</p> <p>本年7月に最終報告が発表されましたので、本報告に基づいた同航路の経営改善策を早急に策定し、目標達成に向けた取り組みを行ないます。</p> <p>主な内容は次のとおりであります。</p> <p>①上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年の同航路の利用者数が平成17年に比べ15%増となるよう、最大限の努力を払う。</p> <p>なお、関係者は、平成18年度から誘客増の取り組みを実施する。</p>	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において、291,082千円の間接純損失を計上し、613,521千円の債務超過となっております。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては、長年にわたる需要の減少による海運業の不振に加え、前連結会計年度に固定資産の減損に係る会計基準を適用したことにより1,253,677千円の減損損失を計上したこと、及び当社の債務保証先の会社の財政状態が悪化したことにより、債務保証損失引当金を411,553千円（当中間連結会計期間末における引当金残高380,011千円）計上したこと等が主な要因となっております。</p> <p>これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループはこの状況を解消すべく、「経営改善計画（平成19年度～平成23年度）」において実施可能な施策から順次実施しております。</p> <p>(経営改善計画概要)</p> <p>(1) 資本施策</p> <p>自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年6月29日開催の当社取締役会において、平成19年11月15日を払込期日として、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として第三者割当増資を行なうことを決議し、平成19年9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されております。</p> <p>発行新株式数は2,043,200株、発行価額の総額は592,528千円を見込み、資金の用途につきましては概ね閑散期（12月～3月）における運転資金等であります。</p> <p>割当先につきましては、新潟県を含む3自治体、取引金融機関、取引会社及び個人であります。自治体については議会の承認を前提にしております。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、1,664,857千円の当期純損失を計上した結果、307,203千円の債務超過となっております。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては長年にわたる需要の減少による海運業の不振に加え、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用したことにより1,253,677千円の減損損失を計上したこと、及び当社の債務保証先の会社の財政状態が悪化したことにより債務保証損失引当金を411,553千円計上したこと等が主な要因となっております。</p> <p>これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループはこの状況を解消すべく、現在策定中の「経営改善計画（平成19年度～平成23年度）」に基づき、実施可能な施策から順次、実行しております。</p> <p>(施策概要)</p> <p>(1) 資本政策</p> <p>当社は財務体質の強化を図るため、平成19年度中に増資を行なうことを検討しております。</p> <p>(2) 増送・増収対策</p> <p>新潟県、佐渡市等と協力した「春割」「秋割」などの運賃割引キャンペーン、その他各種企画の実施により増送・増収を図ります。</p> <p>(3) 収支改善対策（効果 約5億5千万円）</p> <p>イ 当社役員退職慰労金制度の廃止 役員退職慰労金制度を廃止して引当金の取り崩しを行ないます。</p> <p>ロ 当社従業員退職金規程の一部改訂 従業員の退職一時金の支給額を現行基準の8割とする退職金規程の一部改定を行なうことにより、退職給付引当金の一部取り崩しを行ないます。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>②当社は一層の合理化に取り組み、同航路経営に要する経費を平成19年ベースで年間1億円以上削減する。</p> <p>③就航距離に見合った運賃に是正するため、本年12月1日から同航路の運賃を約10%値上げする。</p> <p>④関係自治体(新潟県、佐渡市、上越市)による経営支援が予定されており、議会の議決が条件となっておりますが、平成19年度、20年度に各2億円の助成が見込まれております。</p> <p>(2) 資産売却による財務体質強化 本年10月に賃貸用駐車場として利用している当社土地を売却することが決定しており、約520,000千円の売却益が実現する見込みとなっております。</p> <p>(3) 増収及び経費削減対策 ①「春割キャンペーン」、「秋割キャンペーン」の実施等による季節に応じた弾力的な運賃割引を行い誘客増に努めます。 ②年初より航海便数の減少や航海時間の延長などにより船舶燃料費の節減を図っております。加えて原油価格高騰による船舶燃料費の増加に対応するため、本年6月1日より燃料油価格変動調整金(バンカーサーチャージ)制度を導入しております。 ③役員及び管理職社員の賃金カットを継続中であり、また退職者の補充を抑制するなど人件費の削減を行っておりますが、その他の経費についても一層の削減を図り、収益改善に努めます。</p> <p>2 資金繰り 当社は当事業年度末までは、複数の金融機関からの資金融資が決定しており、また資産売却による収入を内部留保できることから、当面の資金調達や資金繰りに支障はないものと考えております。</p>	<p>(2) 増送・増収対策 新潟県、佐渡市等と協力して実施した運賃割引キャンペーン「春割」につきましては、増送・増収を見込んだものの、効果は現れませんでした。 今後は「秋割」の実施等による季節、曜日に応じた弾力的な運賃割引を行ない誘客増に努めます。また新潟県中越沖地震の風評被害を払拭すべく新潟県、佐渡市、観光協会、旅行者等との関係機関と連携を取りながら誘客増に努めます。 特に「秋割」の販売促進においては、県外大手旅行会社に対し、新規企画の設定を依頼し、輸送人員の増加を目指してまいります。 風評被害への対策としましては、東日本旅客鉄道㈱の「新潟応援スペシャル企画」が決定し、電波、新聞等の媒体経費についても自治体及び関係機関による支援が決定しております。 また、初の試みとして、寺泊～赤泊航路に就航している高速船「あいびす」による定期運航以外の貸切船の運航による増送に取り組んでおります。</p> <p>(3) 収支改善対策 当中間連結会計期間において、当社の役員退職慰労金制度の廃止及び当社の従業員退職金規程の一部改定を行ない、役員退職給与引当金取崩益84,663千円、退職給付引当金取崩益390,965千円を特別利益に計上しております。 また、船舶の諸経費の改善につきましては、カーフェリーのドック期間中(平成18年12月～平成19年3月)に減トン工事を行ったことにより、船舶入港料、岸壁使用料が減少しております。更に船舶保険契約の見直しにより船舶保険料が減少しております。 加えて燃料油価格の高騰に伴う対策として「燃料油価格変動調整金制度」の継続実施が決定しており、費用増への対応も行ってまいります。</p>	<p>ハ 船舶諸経費の削減 「船舶のトン数の測度に関する法律施行規則」に関する省令「船舶のトン数測度の心得」、「船舶のトン数測度の解説」及び「船舶のトン数測度の特例」の改正並びに当社カーフェリーの一部改修により当社カーフェリーのトン数が大幅に減少しております。このことにより船舶入港料、岸壁使用料が削減される見込であります。また、船舶保険の内容を見直したことで船舶トン数が減少したことにより船舶保険料の削減を行っております。</p> <p>(4) 不採算航路の経営改善 イ 小木～直江津航路 観光客の減少傾向が続き不採算となっている小木～直江津航路につきましては、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、佐渡市、上越市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なってまいりました。現在、平成18年7月に出された最終報告に基づいた同航路の経営改善策を策定し、目標達成に向けた取り組みを行っております。 主な内容は以下のとおりであります。 (イ)上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年度の同航路の利用者数が平成17年度に比べ15%増となるよう、平成18年から誘客増の取り組みを実施しております。 (ロ)当社は一層の合理化に取り組み、同航路経営に要する経費の削減を図っております。具体的には平成18年度において運航便数の見直しによる人件費や燃料費の削減を行っております。また、平成19年度、平成20年度の代理店手数料を平成17年度比で10%削減します。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>3 その他</p> <p>当社の海運業収益は、事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり、季節的変動が顕著でありますので、下半期には収益の改善が見込まれるものと考えております。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>(4) 不採算航路の経営改善</p> <p>観光客の減少傾向が続き不採算となっている小木～直江津航路につきましては、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、上越市、佐渡市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なっておりまいた。</p> <p>現在、平成18年7月に出された最終報告に基づいた同航路の経営改善策を策定し、目標達成に向けた取り組みを行なっております。</p> <p>主な内容は以下のとおりであります。</p> <p>① 小木～直江津航路</p> <p>(イ) 上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年度の同航路の利用者数が平成17年度に比べ15%増となるよう、平成18年から誘客増の取り組みを実施しておりますが、平成19年6月30日現在で平成17年度比0.5%、460人のプラスとなっております。平成20年度における15%増の目標達成が厳しい状況であります。</p> <p>(ロ) 小木～直江津航路収支の改善策としては、本年4月1日から直江津航路の運賃を従前の新潟航路との同一運賃から、航路の距離に見合った運賃体系に改正し適正な運賃収入の確保に努めております。</p> <p>(ハ) 関係自治体（新潟県、上越市、佐渡市）による経営支援が予定されており、議会の議決が条件となっておりますが、平成19年度、平成20年度にカーフェリー2隻体制の運航を前提に各200,000千円の助成が見込まれております。</p> <p>しかしながら当社といたしましては、小木直江津航路のあり方検討会議の考え方を尊重しながらも、地元である上越市から航路の必要性について、否定的な考えが示されていることから、同航路の1隻体制への早期移行をお願いしたいと考えており、今後、関係自治体及び航路関係者のご理解を得るべく努力してまいります。</p>	<p>(ハ) 就航距離に見合った運賃に是正するため、平成18年12月1日から同航路の運賃を10%値上げする予定でしたが、諸般の事情により実施が遅れ、平成19年4月1日から実施の運びとなりました。</p> <p>(ニ) 関係自治体（新潟県、佐渡市、上越市）による経営支援が予定されており、議会の議決が条件となっておりますが、平成19年度、平成20年度に各2億円の助成が見込まれております。</p> <p>(ホ) なお、同航路につきましては、平成21年度以降に見直しの方向で検討を行なっております。</p> <p>ロ 寺泊～赤泊航路</p> <p>同航路につきましても経常的に赤字が続いていることから、種々の状況を勘案しながら平成20年度以降の航路運営について見直しを行なっております。</p> <p>(5) 資産売却</p> <p>イ 平成18年10月に賃貸用駐車場として利用していた当社土地を売却いたしました。この売却代金を内部留保できたことが資金確保に寄与しております。</p> <p>ロ 当社保有の投資有価証券（上場株式）については平成19年度中に売却を行ない、利益及び資金の確保を図ります。</p> <p>上記の施策に加えて、「燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）制度」の継続実施により収支の改善が見込まれるため、平成19年度期末において債務超過は解消される見通しであります。</p> <p>また、当社の資金繰りにつきましては、平成18年度の資産売却による収入の内部留保などにより、平成19年度の資金繰りに支障はないものと考えております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>② 寺泊～赤泊航路 同航路につきましては、経常的に赤字が続いていることから関係自治体と協議しながら平成20年以降の航路運営について見直しを続けてまいります。</p> <p>(5) 資産売却 平成19年6月に遊休地となっておりました上越市の土地を売却いたしました。 また、投資有価証券の売却を行ない、売却益44,800千円を特別利益に計上いたしました。これらの売却代金を内部留保できたことが資金確保に寄与しております。 今後とも遊休資産の売却及び投資有価証券の売却を進めてまいります。 上記施策の実施に加え、当社の海運業収益が事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり、下半期には収益の改善が見込まれることから、平成19年度末における債務超過は解消される見込みであります。 また、上記施策による収入の内部留保などにより平成19年度の資金繰りに支障はないものと考えております。</p> <p>なお、平成19年下期からグループ会社の業務を機能別にグルーピングしながらの統合、整理、清算等を順次、実施していく予定であります。</p> <p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>なお、今後グループ会社の業務を機能別にグルーピングしながら分割、統合、整理、清算等を実施していく予定であります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社</p> <p>主要な連結子会社の名称 佐渡汽船ビルサービス㈱ 佐渡汽船コンピューターサービス㈱等</p> <p>なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました佐渡汽船モータース㈱、万代島ビルメンテナンス㈱、新潟県観光㈱の3社を当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。これは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用した結果、総資産及び連結利益剰余金が減少し非連結子会社の重要性が増したため連結の範囲に含めたものであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社 非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 9社</p> <p>連結子会社の名称 佐渡汽船ビルサービス㈱ 佐渡汽船コンピューターサービス㈱ 佐渡汽船スチュワーデス㈱ ㈱佐渡西三川ゴールドパーク 佐渡汽船通運㈱ 両津南埠頭ビル㈱ 新潟県観光㈱ 佐渡汽船モータース㈱ 万代島ビルメンテナンス㈱</p> <hr/>	<p>連結子会社の数 9社</p> <p>主要な連結子会社の名称 佐渡汽船ビルサービス㈱ 佐渡汽船コンピューターサービス㈱</p> <p>なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました佐渡汽船モータース㈱、万代島ビルメンテナンス㈱、新潟県観光㈱の3社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これは、固定資産の減損に係る会計基準を適用した結果、総資産及び連結利益剰余金が減少し非連結子会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めたものであります。</p> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 9社 持分法を適用した関連会社の名称 三盛館(株) (株)佐渡能楽の里 (有)佐渡イエロー急便 (株)はじき野フィールドパーク (株)佐渡フィッシャーズホテル (株)日本海移動無線 (株)万代島鮮魚センター (有)妙高高原施設管理 佐渡が島運送(株) なお、前連結会計年度まで持分法非適用関連会社でありました、(株)はじき野フィールドパーク、(株)佐渡フィッシャーズホテル、(株)日本海移動無線、(株)万代島鮮魚センター、(有)妙高高原施設管理、佐渡が島運送(株)の6社に当中間連結会計期間より持分法を適用しております。これは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用した結果、連結利益剰余金が減少しこれらの会社の重要性が増したため持分法を適用したものであります。</p>	<p>持分法を適用した関連会社の数 7社 持分法を適用した関連会社の名称 (株)佐渡能楽の里 (有)佐渡イエロー急便 (株)はじき野フィールドパーク (株)佐渡フィッシャーズホテル (株)日本海移動無線 (株)万代島鮮魚センター 佐渡が島運送(株)  なお、(株)佐渡イエロー急便は(有)佐渡イエロー急便が商号変更(平成19年5月31日)したものであります。</p>	<p>持分法を適用した関連会社の数 7社 持分法を適用した関連会社の名称 (株)佐渡能楽の里 (有)佐渡イエロー急便 (株)はじき野フィールドパーク (株)佐渡フィッシャーズホテル (株)日本海移動無線 (株)万代島鮮魚センター 佐渡が島運送(株) なお、前連結会計年度まで持分法非適用関連会社でありました(株)はじき野フィールドパーク、(株)佐渡フィッシャーズホテル、(株)日本海移動無線、(株)万代島鮮魚センター、(有)妙高高原施設管理、佐渡が島運送(株)の6社に当連結会計年度より持分法を適用しております。これは、固定資産の減損に係る会計基準を適用した結果、連結利益剰余金が減少しこれらの会社の重要性が増したため持分法を適用したものであります。 (有)妙高高原施設管理は、当連結会計年度中に保有株式を売却したことにより関連会社に該当しなくなったため持分法適用範囲から除外しております。 三盛館(株)は、平成18年10月30日に新潟地方裁判所に破産手続開始の申立てを行ない、平成18年11月7日に破産手続開始の決定がなされております。この結果、関連会社に該当しなくなったことから持分法適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等</p> <p>非連結子会社はありません。また、持分法を適用していない関連会社はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        イ 時価のあるもの            中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>    ロ 時価のないもの            移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産            主として先入先出法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            主として定率法によっております。但し、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            船舶                    3～15年            建物及び構築物        3～50年</p> <p>② 無形固定資産            定額法によっております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        イ 時価のあるもの            同左</p> <p>    ロ 時価のないもの            同左</p> <p>② たな卸資産            同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            同左</p> <p>② 無形固定資産            同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        イ 時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>    ロ 時価のないもの            同左</p> <p>② たな卸資産            同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産            同左</p> <p>② 無形固定資産            同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生した連結会計年度において費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,711,250千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、主として内規による中間期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生した連結会計年度において費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,521,922千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職給与引当金 一部の子会社において役員退職慰労金制度を設けており、退職慰労金の支給に充てるため内規による中間期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生した連結会計年度において費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,711,250千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、主として内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>④ 特別修繕引当金 船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>—————</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 海運業にかかわる収益及び費用の計上基準 イ 海運業にかかわる収益 貨物運賃、自動車航送運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当中間連結会計期間の収益に計上し、その他収益も発生の都度期間に応じて計上しております。</p> <p>ロ 海運業にかかわる費用 すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。</p> <p>② 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>④ 特別修繕引当金 同左</p> <p>⑤ 債務保証損失引当金 同左</p> <p>⑥ 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 海運業にかかわる収益及び費用の計上基準 イ 海運業にかかわる収益 同左</p> <p>ロ 海運業にかかわる費用 同左</p> <p>② 消費税等 同左</p>	<p>④ 特別修繕引当金 同左</p> <p>⑤ 債務保証損失引当金 同左</p> <p>⑥ 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 海運業にかかわる収益及び費用の計上基準 イ 海運業にかかわる収益 貨物運賃、自動車航送運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当連結会計年度の収益に計上し、その他収益も発生の都度期間に応じて計上しております。</p> <p>ロ 海運業にかかわる費用 同左</p> <p>② 消費税等 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5 中間連結キャッシュ・ フロー計算書(連結キャ ッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現金 同等物)は、手許現金、随時引出 し可能な預金及び容易に換金可能 であり、かつ価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引出し可 能な預金及び容易に換金可能であ り、かつ価値の変動について僅少 なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これに伴い、減損損失を計上した資産グループの資産について、経済的残存使用年数と減価償却に用いられている残存年数との乖離が明らかなものについて耐用年数の変更を行っております。</p> <p>以上の結果、営業損失は4,388千円増加し、経常損失は7,227千円減少し、税金等調整前中間純損失は1,201,861千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これに伴い、減損損失を計上した資産グループの資産について、経済的残存使用年数と減価償却に用いられている残存年数との乖離が明らかなものについて耐用年数の変更を行っております。</p> <p>以上の結果、売上総利益は10,804千円、営業利益は10,418千円、経常損失は2,438千円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失は1,206,387千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額につきましては、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる中間連結損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当金額は、△1,550,068千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>1 従来の「資本の部」は、当中間連結会計期間より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」（従来は「負債の部」と「資本の部」の間に表示しておりました。）に分類して表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる連結損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当金額は、△307,203千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>1 従来の「資本の部」は、当連結会計年度より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」（従来は「負債の部」と「資本の部」の間に表示しておりました。）に分類して表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>2 従来独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」及び「自己株式」は当中間連結会計期間より「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p> <p>3 従来「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>2 従来独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」及び「自己株式」は当連結会計年度より「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p> <p>3 従来「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる中間連結損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる連結損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「遊休資産減価償却費」及び「遊休資産維持管理費」は、前中間連結会計期間は「休止固定資産減価償却費」及び「休止固定資産維持管理費」として表示しておりましたが、明瞭性の見地から科目名を変更しております。</p> <p>特別損失の「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、前中間連結会計期間は「固定資産処分損」として表示しておりましたが、明瞭性の見地から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「固定資産売却損」は108千円、「固定資産除却損」は6,148千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分は、投資その他の資産の「出資金」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券とみなされることとなったことから、当中間連結会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」及び「関係会社株式」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「投資有価証券」及び「関係会社株式」に含めた特例有限会社に対する出資持分はそれぞれ500千円、9,130千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は、前中間連結会計期間は「固定資産処分損」として表示しておりましたが、明瞭性の見地から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「固定資産売却損」は108千円、「固定資産除却損」は6,148千円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>—————</p>	<p>(退職給付引当金)</p> <p>当中間連結会計期間において経営改善計画の一環として当社の従業員退職金規程の一部改定を行ない(平成19年6月30日)、退職金の算定本給を退職時の本給の80%といたしました。</p> <p>この結果、負の過去勤務債務が654,591千円発生し、未認識数理計算上の差異が74,297千円、会計基準変更時差異の未処理額が189,328千円それぞれ減少したことから、退職給付引当金の取崩しを行ない、取崩益390,965千円を特別利益に計上しております。</p> <p>なお、規程の変更を行なわなかった場合と比較して当中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失は390,965千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員退職給与引当金)</p> <p>当中間連結会計期間において経営改善計画の一環として当社の役員退職慰労金制度を廃止(平成19年2月27日)いたしました。この結果、役員退職給与引当金の取崩しを行なっており取崩益84,663千円は特別利益に計上しております。</p> <p>なお、制度を廃止しなかった場合と比較して当中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失は84,663千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																				
<p>※1 当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり、季節的変動が顕著であります。</p>	<p>※1 同左</p>	<p>※1 _____</p>																																																																				
<p>※2 売上原価に含まれる引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>222,924千円</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当 金繰入額</td> <td>20,389</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>243,313</td> </tr> </table>	退職給付費用	222,924千円	特別修繕引当 金繰入額	20,389	計	243,313	<p>※2 売上原価に含まれる引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>238,710千円</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当 金繰入額</td> <td>21,140</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>259,850</td> </tr> </table>	退職給付費用	238,710千円	特別修繕引当 金繰入額	21,140	計	259,850	<p>※2 売上原価に含まれる引当金繰入額</p> <table> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>454,964千円</td> </tr> <tr> <td>特別修繕引当 金繰入額</td> <td>41,530</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>496,494</td> </tr> </table>	退職給付費用	454,964千円	特別修繕引当 金繰入額	41,530	計	496,494																																																		
退職給付費用	222,924千円																																																																					
特別修繕引当 金繰入額	20,389																																																																					
計	243,313																																																																					
退職給付費用	238,710千円																																																																					
特別修繕引当 金繰入額	21,140																																																																					
計	259,850																																																																					
退職給付費用	454,964千円																																																																					
特別修繕引当 金繰入額	41,530																																																																					
計	496,494																																																																					
<p>※3 販売費及び一般管理費の内訳</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>54,189千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・ 賞与</td> <td>119,287</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>40,785</td> </tr> <tr> <td>役員退職給与 引当金繰入額</td> <td>13,573</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>21,914</td> </tr> <tr> <td>光熱・ 消耗品費</td> <td>13,717</td> </tr> <tr> <td>租税公課等</td> <td>35,138</td> </tr> <tr> <td>資産維持費</td> <td>10,946</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>21,472</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>58,050</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>389,071</td> </tr> </table>	役員報酬	54,189千円	従業員給与・ 賞与	119,287	退職給付費用	40,785	役員退職給与 引当金繰入額	13,573	福利厚生費	21,914	光熱・ 消耗品費	13,717	租税公課等	35,138	資産維持費	10,946	減価償却費	21,472	その他	58,050	計	389,071	<p>※3 販売費及び一般管理費の内訳</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>51,015千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・ 賞与</td> <td>121,607</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>38,893</td> </tr> <tr> <td>役員退職給与 引当金繰入額</td> <td>5,979</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>20,097</td> </tr> <tr> <td>光熱・ 消耗品費</td> <td>13,274</td> </tr> <tr> <td>租税公課等</td> <td>35,351</td> </tr> <tr> <td>資産維持費</td> <td>11,358</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>20,471</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>56,985</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>375,030</td> </tr> </table>	役員報酬	51,015千円	従業員給与・ 賞与	121,607	退職給付費用	38,893	役員退職給与 引当金繰入額	5,979	福利厚生費	20,097	光熱・ 消耗品費	13,274	租税公課等	35,351	資産維持費	11,358	減価償却費	20,471	その他	56,985	計	375,030	<p>※3 販売費及び一般管理費の内訳</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>107,193千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・ 賞与</td> <td>238,811</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>73,600</td> </tr> <tr> <td>役員退職給与 引当金繰入額</td> <td>27,142</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>45,086</td> </tr> <tr> <td>光熱・ 消耗品費</td> <td>24,718</td> </tr> <tr> <td>租税公課等</td> <td>81,340</td> </tr> <tr> <td>資産維持費</td> <td>22,521</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>44,112</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 繰入額</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>113,125</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>777,888</td> </tr> </table>	役員報酬	107,193千円	従業員給与・ 賞与	238,811	退職給付費用	73,600	役員退職給与 引当金繰入額	27,142	福利厚生費	45,086	光熱・ 消耗品費	24,718	租税公課等	81,340	資産維持費	22,521	減価償却費	44,112	貸倒引当金 繰入額	240	その他	113,125	計	777,888
役員報酬	54,189千円																																																																					
従業員給与・ 賞与	119,287																																																																					
退職給付費用	40,785																																																																					
役員退職給与 引当金繰入額	13,573																																																																					
福利厚生費	21,914																																																																					
光熱・ 消耗品費	13,717																																																																					
租税公課等	35,138																																																																					
資産維持費	10,946																																																																					
減価償却費	21,472																																																																					
その他	58,050																																																																					
計	389,071																																																																					
役員報酬	51,015千円																																																																					
従業員給与・ 賞与	121,607																																																																					
退職給付費用	38,893																																																																					
役員退職給与 引当金繰入額	5,979																																																																					
福利厚生費	20,097																																																																					
光熱・ 消耗品費	13,274																																																																					
租税公課等	35,351																																																																					
資産維持費	11,358																																																																					
減価償却費	20,471																																																																					
その他	56,985																																																																					
計	375,030																																																																					
役員報酬	107,193千円																																																																					
従業員給与・ 賞与	238,811																																																																					
退職給付費用	73,600																																																																					
役員退職給与 引当金繰入額	27,142																																																																					
福利厚生費	45,086																																																																					
光熱・ 消耗品費	24,718																																																																					
租税公課等	81,340																																																																					
資産維持費	22,521																																																																					
減価償却費	44,112																																																																					
貸倒引当金 繰入額	240																																																																					
その他	113,125																																																																					
計	777,888																																																																					
<p>※4 固定資産売却益</p> <table> <tr> <td>土地・建物等</td> <td>42,493千円</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43,155</td> </tr> </table> <p>「土地・建物等」の42,493千円は、旧佐渡ニューホテルの売却益であります。</p>	土地・建物等	42,493千円	車両及び運搬具	662	計	43,155	<p>※4 固定資産売却益</p> <table> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>3,326千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,357</td> </tr> </table>	車両及び運搬具	3,326千円	土地	30	計	3,357	<p>※4 固定資産売却益</p> <table> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>853千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>520,276</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>42,493</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>563,622</td> </tr> </table> <p>「その他」の42,493千円は、旧佐渡ニューホテルの土地建物等の売却益であります。</p>	車両及び運搬具	853千円	土地	520,276	その他	42,493	計	563,622																																																
土地・建物等	42,493千円																																																																					
車両及び運搬具	662																																																																					
計	43,155																																																																					
車両及び運搬具	3,326千円																																																																					
土地	30																																																																					
計	3,357																																																																					
車両及び運搬具	853千円																																																																					
土地	520,276																																																																					
その他	42,493																																																																					
計	563,622																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※5 固定資産売却損  車両及び運搬具 941 千円 電話加入権 158 <u>計 1,100</u>	※5 固定資産売却損  車両及び運搬具 1,714 千円 <u>計 1,714</u>	※5 固定資産売却損  車両及び運搬具 1,363 千円 電話加入権 158 <u>計 1,521</u>
※6 固定資産除却損  建物 3,361 千円 構築物 601 車両及び運搬具 157 器具及び備品 117 その他除却損 14 <u>計 4,253</u>  「その他除却損」の14千円は、撤去費用他であります。	※6 固定資産除却損  建物 105 千円 車両及び運搬具 16 器具及び備品 47 その他除却損 1,136 <u>計 1,304</u>  「その他除却損」の1,136千円は、撤去費用他であります。	※6 固定資産除却損  船舶 629 千円 建物 4,704 構築物 601 車両及び運搬具 212 器具及び備品 1,249 その他除却損 14 <u>計 7,410</u>  「船舶」の629千円は船舶公衆電話の除却損であります。 「その他除却損」の14千円は既存設備の撤去費用他であります。

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																				
<p>※7 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失(計1,253,677千円)を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p>	<p>※7</p>	<p>※7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失(計1,253,677千円)を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p>																				
<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県佐渡市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(宿泊施設)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 <hr/>計 490,312</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。</td> </tr> </table>	場所	新潟県佐渡市	用途	遊休資産(宿泊施設)	種類	土地及び建物等	減損損失	土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 <hr/> 計 490,312	回収可能価額	正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。		<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県佐渡市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(宿泊施設)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 <hr/>計 490,312</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。</td> </tr> </table>	場所	新潟県佐渡市	用途	遊休資産(宿泊施設)	種類	土地及び建物等	減損損失	土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 <hr/> 計 490,312	回収可能価額	正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。
場所	新潟県佐渡市																					
用途	遊休資産(宿泊施設)																					
種類	土地及び建物等																					
減損損失	土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 <hr/> 計 490,312																					
回収可能価額	正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。																					
場所	新潟県佐渡市																					
用途	遊休資産(宿泊施設)																					
種類	土地及び建物等																					
減損損失	土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 <hr/> 計 490,312																					
回収可能価額	正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。																					
<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県上越市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(土地)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 18,364 千円 <hr/>計 18,364</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </table>	場所	新潟県上越市	用途	遊休資産(土地)	種類	土地	減損損失	土地 18,364 千円 <hr/> 計 18,364	回収可能価額	正味売却価額		<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県上越市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(土地)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 18,364 千円 <hr/>計 18,364</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </table>	場所	新潟県上越市	用途	遊休資産(土地)	種類	土地	減損損失	土地 18,364 千円 <hr/> 計 18,364	回収可能価額	正味売却価額
場所	新潟県上越市																					
用途	遊休資産(土地)																					
種類	土地																					
減損損失	土地 18,364 千円 <hr/> 計 18,364																					
回収可能価額	正味売却価額																					
場所	新潟県上越市																					
用途	遊休資産(土地)																					
種類	土地																					
減損損失	土地 18,364 千円 <hr/> 計 18,364																					
回収可能価額	正味売却価額																					
<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県新潟市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(貸事務所)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>建物 91,395 千円 構築物 808 <hr/>計 92,204</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </table>	場所	新潟県新潟市	用途	遊休資産(貸事務所)	種類	土地及び建物等	減損損失	建物 91,395 千円 構築物 808 <hr/> 計 92,204	回収可能価額	正味売却価額		<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県新潟市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(貸事務所)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>建物 91,395 千円 構築物 808 <hr/>計 92,204</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </table>	場所	新潟県新潟市	用途	遊休資産(貸事務所)	種類	土地及び建物等	減損損失	建物 91,395 千円 構築物 808 <hr/> 計 92,204	回収可能価額	正味売却価額
場所	新潟県新潟市																					
用途	遊休資産(貸事務所)																					
種類	土地及び建物等																					
減損損失	建物 91,395 千円 構築物 808 <hr/> 計 92,204																					
回収可能価額	正味売却価額																					
場所	新潟県新潟市																					
用途	遊休資産(貸事務所)																					
種類	土地及び建物等																					
減損損失	建物 91,395 千円 構築物 808 <hr/> 計 92,204																					
回収可能価額	正味売却価額																					
<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県妙高市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>賃貸用宿泊施設</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 <hr/>計 301,213</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </table>	場所	新潟県妙高市	用途	賃貸用宿泊施設	種類	土地及び建物等	減損損失	土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 <hr/> 計 301,213	回収可能価額	正味売却価額		<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県妙高市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>賃貸用宿泊施設</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 <hr/>計 301,213</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </table>	場所	新潟県妙高市	用途	賃貸用宿泊施設	種類	土地及び建物等	減損損失	土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 <hr/> 計 301,213	回収可能価額	正味売却価額
場所	新潟県妙高市																					
用途	賃貸用宿泊施設																					
種類	土地及び建物等																					
減損損失	土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 <hr/> 計 301,213																					
回収可能価額	正味売却価額																					
場所	新潟県妙高市																					
用途	賃貸用宿泊施設																					
種類	土地及び建物等																					
減損損失	土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 <hr/> 計 301,213																					
回収可能価額	正味売却価額																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
場所	新潟県佐渡市			場所	新潟県佐渡市
用途	賃貸用観光施設			用途	賃貸用観光施設
種類	建物及び構築物等			種類	建物及び構築物等
減損損失	建物 143,477 千円 構築物 92,642 その他 31 計 236,151			減損損失	建物 143,477 千円 構築物 92,642 その他 31 計 236,151
回収可能価額	正味売却価額			回収可能価額	正味売却価額
場所	新潟県佐渡市			場所	新潟県佐渡市
用途	賃貸用 オートキャンプ場			用途	賃貸用 オートキャンプ場
種類	土地及び構築物等			種類	土地及び構築物等
減損損失	土地 20,497 千円 建物 903 構築物 20,797 その他 54 計 42,252			減損損失	土地 20,497 千円 建物 903 構築物 20,797 その他 54 計 42,252
回収可能価額	正味売却価額			回収可能価額	正味売却価額
場所	新潟県佐渡市			場所	新潟県佐渡市
用途	賃貸用キャンプ場			用途	賃貸用キャンプ場
種類	建物及び構築物			種類	建物及び構築物
減損損失	建物 3,832 千円 構築物 234 計 4,067			減損損失	建物 3,832 千円 構築物 234 計 4,067
回収可能価額	正味売却価額			回収可能価額	正味売却価額
場所	新潟県新潟市			場所	新潟県新潟市
用途	一般貨物自動車運送 業用資産			用途	一般貨物自動車運送 業用資産
種類	建物及び車両等			種類	建物及び車両等
減損損失	建物 259千円 車両 11,490 その他 1,224 リース 資産 56,136 (車両) 計 69,111			減損損失	建物 259千円 車両 11,490 その他 1,224 リース 資産 56,136 (車両) 計 69,111
回収可能価額	正味売却価額			回収可能価額	正味売却価額

[前へ](#)

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>遊休資産については、当初想定した利用が今後も見込めないこと及び継続的な地価の下落等により減損損失を計上しております。</p> <p>賃貸用資産については、当初想定した収益が見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により減損損失を計上しております。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業の種類別セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。</p> <p>なお、遊休資産、賃貸用不動産については重要性が低いと判断したものを除き個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休資産については正味売却価額を使用しております。</p> <p>賃貸用不動産についても使用価値よりも現時点の正味売却価額が高いと判断されるため、正味売却価額を使用しております。</p> <p>正味売却価額については土地、建物及び一部の構築物については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、その他の資産については取得価額の5%としております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>遊休資産については、当初想定した利用が今後も見込めないこと及び継続的な地価の下落等により減損損失を計上しております。</p> <p>賃貸用資産については、当初想定した収益が見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により減損損失を計上しております。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業の種類別セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。</p> <p>なお、遊休資産、賃貸用不動産については重要性が低いと判断したものを除き個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休資産については正味売却価額を使用しております。</p> <p>賃貸用不動産についても使用価値よりも現時点の正味売却価額が高いと判断されるため、正味売却価額を使用しております。</p> <p>正味売却価額については土地、建物及び一部の構築物については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、その他の資産については取得価額の5%としております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,946	2,891	—	16,837

(変動事由の概要)

株式数増加の内訳は、以下のとおりであります。

連結子会社の増加による増加 2,495株

持分法適用会社の増資による持株比率増加による増加 396株

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	16,354	103	—	16,457

(変動事由の概要)

株式数増加の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 103株

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,000,000	—	—	10,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	13,946	2,925	517	16,354

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

連結子会社の増加による増加	2,495株
持分比率の増加による増加	396株
単元未満株式の買取りによる増加	34株

減少数の内訳は、以下のとおりであります。

自己株式の売却による減少	517株
--------------	------

[前へ](#)

[次へ](#)

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 33,965,244千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 35,026,155千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 34,500,096千円
※2 担保又は財団抵当に供している資産 (担保に供している資産)	※2 担保又は財団抵当に供している資産 (担保に供している資産)	※2 担保又は財団抵当に供している資産 (担保に供している資産)
船舶 4,427,744千円	船舶 3,924,143千円	船舶 4,339,651千円
建物 814,386	建物 1,048,013	建物 1,076,762
土地 1,017,236	土地 1,161,272	土地 1,161,272
計 6,259,366	計 6,133,429	計 6,577,686
上記の資産を担保に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 4,378,867千円	上記の資産を担保に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 4,124,734千円	上記の資産を担保に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 4,230,772千円
計 4,378,867	計 4,124,734	計 4,230,772
(観光施設財団抵当に供している資産)	(観光施設財団抵当に供している資産)	(観光施設財団抵当に供している資産)
建物 35,363千円	建物 16,408千円	建物 22,416千円
構築物 33,114	構築物 15,364	構築物 20,918
器具及び備品 1,110	器具及び備品 1,110	器具及び備品 1,110
計 69,588	計 32,883	計 44,444
上記の資産を観光施設財団抵当に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 128,136千円	上記の資産を観光施設財団抵当に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 49,316千円	上記の資産を観光施設財団抵当に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 89,014千円
計 128,136	計 49,316	計 89,014
※3 受取手形割引高 22,703千円 計 22,703	※3 受取手形割引高 15,223千円	※3 受取手形割引高 18,501千円
※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※4 消費税等の取扱い 同左	※4

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)												
<p>※5</p> <hr/>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="582 577 885 645"> <tr> <td>受取手形</td> <td>3,250千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,493千円</td> </tr> </table>	受取手形	3,250千円	支払手形	2,493千円	<p>※5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="1002 577 1305 611"> <tr> <td>支払手形</td> <td>4,200千円</td> </tr> </table>	支払手形	4,200千円						
受取手形	3,250千円													
支払手形	2,493千円													
支払手形	4,200千円													
<p>※6</p> <hr/>	<p>※6</p> <hr/>	<p>※6 関係会社整理損失引当金</p> <p>持分法適用関連会社である三盛館(株)に対する経営支援に伴う損失に備えるため、当連結会計年度中に持分法負債を計上していましたが、同社は平成18年10月30日新潟地方裁判所に破産手続開始の申立てを行ない、平成18年11月7日に破産手続開始の決定がなされております。今後、破産手続に係る損失が見込まれるため関係会社整理損失引当金に振替処理を行っております。</p>												
<p>※ 偶発債務</p> <p>下記のとおり、連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table data-bbox="159 1435 480 1547"> <tr> <td>(株)はじき野 フィールドパー</td> <td>3,799千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,799</td> </tr> </table>	(株)はじき野 フィールドパー	3,799千円	計	3,799	<p>※ 偶発債務</p> <p>下記のとおり、連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table data-bbox="582 1435 903 1547"> <tr> <td>(株)はじき野 フィールドパー</td> <td>5,359千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,359</td> </tr> </table>	(株)はじき野 フィールドパー	5,359千円	計	5,359	<p>※ 偶発債務</p> <p>下記のとおり、連結子会社以外の会社の銀行借入に対する債務保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table data-bbox="1002 1435 1323 1547"> <tr> <td>(株)はじき野 フィールドパー</td> <td>7,371千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,371</td> </tr> </table>	(株)はじき野 フィールドパー	7,371千円	計	7,371
(株)はじき野 フィールドパー	3,799千円													
計	3,799													
(株)はじき野 フィールドパー	5,359千円													
計	5,359													
(株)はじき野 フィールドパー	7,371千円													
計	7,371													

[前へ](#)

[次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,198,751千円	現金及び預金勘定 1,788,086千円	現金及び預金勘定 3,150,887千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 154,493$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 127,924$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 114,906$
現金及び現金同等物 <u>2,044,258</u>	現金及び現金同等物 <u>1,660,162</u>	現金及び現金同等物 <u>3,035,981</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両 及び 運搬具 (千円)</th> <th>器具 及び 備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>128,458</td> <td>193,656</td> <td>322,115</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>54,736</td> <td>93,546</td> <td>148,282</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>56,136</td> <td>—</td> <td>56,136</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>17,585</td> <td>100,110</td> <td>117,695</td> </tr> </tbody> </table>		車両 及び 運搬具 (千円)	器具 及び 備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	128,458	193,656	322,115	減価償却累計額相当額	54,736	93,546	148,282	減損損失累計額相当額	56,136	—	56,136	中間期末残高相当額	17,585	100,110	117,695	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両 及び 運搬具 (千円)</th> <th>器具 及び 備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>98,154</td> <td>127,385</td> <td>225,539</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>31,712</td> <td>58,010</td> <td>89,723</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>52,656</td> <td>—</td> <td>52,656</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>13,784</td> <td>69,375</td> <td>83,159</td> </tr> </tbody> </table>		車両 及び 運搬具 (千円)	器具 及び 備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	98,154	127,385	225,539	減価償却累計額相当額	31,712	58,010	89,723	減損損失累計額相当額	52,656	—	52,656	中間期末残高相当額	13,784	69,375	83,159	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両 及び 運搬具 (千円)</th> <th>器具 及び 備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>113,910</td> <td>163,485</td> <td>277,395</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>43,270</td> <td>89,704</td> <td>132,974</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>55,658</td> <td>—</td> <td>55,658</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>14,981</td> <td>73,780</td> <td>88,762</td> </tr> </tbody> </table>		車両 及び 運搬具 (千円)	器具 及び 備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	113,910	163,485	277,395	減価償却累計額相当額	43,270	89,704	132,974	減損損失累計額相当額	55,658	—	55,658	期末残高相当額	14,981	73,780	88,762
	車両 及び 運搬具 (千円)	器具 及び 備品 (千円)	合計 (千円)																																																											
取得価額相当額	128,458	193,656	322,115																																																											
減価償却累計額相当額	54,736	93,546	148,282																																																											
減損損失累計額相当額	56,136	—	56,136																																																											
中間期末残高相当額	17,585	100,110	117,695																																																											
	車両 及び 運搬具 (千円)	器具 及び 備品 (千円)	合計 (千円)																																																											
取得価額相当額	98,154	127,385	225,539																																																											
減価償却累計額相当額	31,712	58,010	89,723																																																											
減損損失累計額相当額	52,656	—	52,656																																																											
中間期末残高相当額	13,784	69,375	83,159																																																											
	車両 及び 運搬具 (千円)	器具 及び 備品 (千円)	合計 (千円)																																																											
取得価額相当額	113,910	163,485	277,395																																																											
減価償却累計額相当額	43,270	89,704	132,974																																																											
減損損失累計額相当額	55,658	—	55,658																																																											
期末残高相当額	14,981	73,780	88,762																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>57,211千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>107,811</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165,022</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	57,211千円	1年超	107,811	合計	165,022	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>45,166千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68,838</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114,004</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	45,166千円	1年超	68,838	合計	114,004	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>45,497千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>81,781</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127,278</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	45,497千円	1年超	81,781	合計	127,278																																				
未経過リース料中間期末残高相当額																																																														
1年内	57,211千円																																																													
1年超	107,811																																																													
合計	165,022																																																													
未経過リース料中間期末残高相当額																																																														
1年内	45,166千円																																																													
1年超	68,838																																																													
合計	114,004																																																													
未経過リース料期末残高相当額																																																														
1年内	45,497千円																																																													
1年超	81,781																																																													
合計	127,278																																																													
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">リース資産減損勘定の中間期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>47,327千円</td> </tr> </tbody> </table>	リース資産減損勘定の中間期末残高			47,327千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">リース資産減損勘定の中間期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>30,845千円</td> </tr> </tbody> </table>	リース資産減損勘定の中間期末残高			30,845千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">リース資産減損勘定の期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>38,515千円</td> </tr> </tbody> </table>	リース資産減損勘定の期末残高			38,515千円																																																
リース資産減損勘定の中間期末残高																																																														
	47,327千円																																																													
リース資産減損勘定の中間期末残高																																																														
	30,845千円																																																													
リース資産減損勘定の期末残高																																																														
	38,515千円																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 35,335千円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 8,809千円</p> <p>減価償却費相当額 35,335千円</p> <p>減損損失 56,136千円</p>	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 24,593千円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 7,670千円</p> <p>減価償却費相当額 24,593千円</p> <p>減損損失 一 千円</p>	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 68,180千円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 17,621千円</p> <p>減価償却費相当額 68,180千円</p> <p>減損損失 56,136千円</p>
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当するものではありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	118,142	184,011	65,868
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	118,142	184,011	65,868

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には個別銘柄ごとに過去2年間における時価と帳簿価格との乖離状況、発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務比率等の検討を行い、必要と認められたものについて減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においては、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理は行っておりません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	12,735
(3) その他有価証券	
非上場株式	99,305
合計	112,040

(注) 当中間連結会計期間において減損処理(その他有価証券 141千円)を行っております。

当中間連結会計期間末（平成19年6月30日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当するものはありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	62,654	86,790	24,135
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	62,654	86,790	24,135

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行ない、30%から50%程度下落した場合には個別銘柄ごとに過去2年間における時価と帳簿価格との乖離状況、発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務比率等の検討を行ない、必要と認められたものについて減損処理を行なうこととしております。

なお、当中間連結会計期間においては、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理は行なっておりません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	13,057
(3) その他有価証券	
非上場株式	99,268
合計	112,325

(注) 当中間連結会計期間において減損処理(その他有価証券 136千円)を行なっております。

前連結会計年度末（平成18年12月31日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当するものはありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	118,142	176,906	58,764
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	118,142	176,906	58,764

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行ない、30%から50%程度下落した場合には個別銘柄ごとに過去2年間における時価と帳簿価格との乖離状況、発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務比率等の検討を行ない、必要と認められたものについて減損処理を行なうこととしております。

なお、当連結会計年度においては、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理は行なっておりません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	13,178
(3) その他有価証券	
非上場株式	99,304
合計	112,482

(注) 当連結会計年度において減損処理(その他有価証券 141千円)を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社企業グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社企業グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社企業グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)

	海運業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,574,610	332,388	3,906,998	—	3,906,998
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	924	198,470	199,394	( 199,394)	—
計	3,575,534	530,858	4,106,392	( 199,394)	3,906,998
営業費用	4,104,847	504,888	4,609,735	( 205,835)	4,403,900
営業利益又は営業損失(△)	△529,313	25,970	△503,343	6,441	△496,902

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、役務の種類・性質及び類似性を考慮して、海運業、その他事業に区分しております。

なお、当中間連結会計期間において連結範囲の変更を行ない、非連結子会社3社を連結の範囲に含めております。この結果、その他事業の売上高が80,428千円、営業費用が71,650千円、営業利益が8,778千円それぞれ増加しております。

2 各事業区分の事業内容

事業区分	事業の内容
海運業	沿海海運業
その他事業	建物サービス業、情報処理・提供サービス業、一般貨物自動車運送業、不動産賃貸業、観光施設、観光案内、旅行業、自動車整備業

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	海運業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,605,254	307,604	3,912,858	—	3,912,858
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	177,062	177,062	( 177,062)	—
計	3,605,254	484,666	4,089,920	( 177,062)	3,912,858
営業費用	4,130,916	480,959	4,611,875	( 183,443)	4,428,432
営業利益又は営業損失(△)	△525,662	3,707	△521,955	6,381	△515,574

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、役務の種類・性質及び類似性を考慮して、海運業、その他事業に区分しております。

2 各事業区分の事業内容

事業区分	事業の内容
海運業	沿海海運業
その他事業	建物サービス業、情報処理・提供サービス業、一般貨物自動車運送業、不動産賃貸業、観光施設、観光案内、自動車整備業、旅行業

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	海運業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,733,397	711,677	9,445,074	—	9,445,074
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	924	381,771	382,695	( 382,695)	—
計	8,734,321	1,093,448	9,827,769	( 382,695)	9,445,074
営業費用	8,534,040	1,033,106	9,567,146	( 396,008)	9,171,138
営業利益	200,281	60,342	260,623	13,313	273,936

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、役務の種類・性質及び類似性を考慮して、海運業、その他事業に区分しております。

なお、当連結会計年度において連結範囲の変更を行ない、非連結子会社3社を連結の範囲に含めております。この結果、その他事業の売上高が159,543千円、営業費用が147,359千円、営業利益が12,184千円それぞれ増加しております。

## 2 各事業区分の事業内容

事業区分	事業の内容
海運業	沿海海運業
その他事業	建物サービス業、情報処理・提供サービス業、一般貨物自動車運送業、不動産賃貸業、観光施設、観光案内、自動車整備業、旅行業

### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)において、在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

### (企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 △155.27円	1株当たり純資産額 △61.45円	1株当たり純資産額 △30.77円
1株当たり中間純損失金額 291.13円	1株当たり中間純損失金額 29.16円	1株当たり当期純損失金額 166.76円
<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額	△1,138,092千円	△222,412千円	95,457千円
普通株式に係る純資産額	△1,550,068千円	△613,521千円	△307,203千円
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末の純資産額との差額の主な内訳			
少数株主持分	411,976千円	391,109千円	402,660千円
普通株式の発行済株式数	10,000,000株	10,000,000株	10,000,000株
普通株式の自己株式数	16,837株	16,457株	16,354株
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	9,983,163株	9,983,543株	9,983,646株

2 1株当たり中間（当期）純損失金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間連結損益計算書上の 中間（当期）純損失	2,906,506千円	291,082千円	1,664,857千円
普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式に係る 中間（当期）純損失金額	2,906,506千円	291,082千円	1,664,857千円
普通株式の期中平均株式数	9,983,420株	9,983,609株	9,983,453株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>—————</p>	<p>平成19年6月29日開催の当社取締役会において、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として、第三者割当増資を行なうことを決議いたしました。</p> <p>平成19年9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されており、平成19年11月15日に新株式を発行する予定であります。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 2,043,200株</p> <p>(2) 発行価額 290円</p> <p>(3) 発行価額の総額 592,528,000円</p> <p>(4) 資本組入額 145円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 296,264,000円</p> <p>(6) 申込期間 平成19年10月17日～平成19年11月7日</p> <p>(7) 払込期日 平成19年11月15日</p> <p>(8) 新株券交付日 平成19年11月15日</p> <p>(9) 割当先 新潟県 佐渡市 長岡市 株式会社神田造船所 川重ジェイ・ピー・エス株式会社 株式会社和田商会 株式会社ハヤマ 敦井産業株式会社 新潟トヨタ自動車株式会社 新潟日野自動車株式会社 株式会社本間組 共栄建設工業株式会社 古川長四郎 本間朝一 村川和儀 本間幸太郎 矢櫃儀一 外内克己 東和造船株式会社 株式会社ハイメックスキタヤマ 日産ディーゼル新潟販売株式会社 株式会社第四銀行 株式会社北越銀行 株式会社新潟放送 株式会社第一印刷所 平 辰 熊谷 博 東京海上日動火災保険株式会社 小出英雄 坂井 勉</p> <p>(10) 資金の用途 需要減少期の船舶燃料費、人件費等の運転資金</p>	<p>平成19年2月27日、当社取締役会は経営改善計画の一環として「役員退職慰労金制度」の廃止を決議致しました。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い、在任中の各取締役及び監査役の同意を得て打切支給を行わない旨決定致しました。</p> <p>制度の廃止日 平成19年2月27日</p> <p>本制度廃止に伴い、役員退職給与引当金取崩益が約84,663千円発生致しますので、第146期(平成19年12月期)の決算において特別利益に計上する予定であります。</p>

(2) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 海運業収益	※ 1	3,403,457	95.2	3,458,484	95.9	8,243,008	94.4	
II 海運業費用	※ 2	3,637,662	101.7	3,725,399	103.3	7,492,445	85.8	
海運業利益		—	—	—	—	750,562	8.6	
海運業損失		234,204	△6.6	266,914	△7.4	—	—	
III その他事業収益		172,076	4.8	146,769	4.1	491,313	5.6	
IV その他事業費用	※ 2	170,362	4.8	120,445	3.3	453,593	5.2	
その他事業利益		1,713	0.0	26,324	0.7	37,719	0.4	
営業総利益		—	—	—	—	788,282	9.0	
営業総損失		232,490	△6.5	240,590	△6.7	—	—	
V 一般管理費	※ 2	296,823	8.3	285,071	7.9	588,001	6.7	
営業利益		—	—	—	—	200,280	2.3	
営業損失		529,313	△14.8	525,662	△14.6	—	—	
VI 営業外収益	※ 3	72,247	2.0	56,903	1.6	140,393	1.6	
VII 営業外費用	※ 2 ※ 4	199,135	5.6	179,471	5.0	385,940	4.4	
経常損失		656,201	△18.4	648,230	△18.0	45,265	△0.5	
VIII 特別利益	※ 5	89,778	2.5	554,333	15.4	715,023	8.2	
IX 特別損失	※ 6 ※ 7	1,906,599	53.3	192,098	5.3	1,918,704	22.0	
税引前中間(当期) 純損失		2,473,023	△69.2	285,995	△7.9	1,248,946	△14.3	
法人税、住民税 及び事業税		1,271	—	1,271	—	2,542	—	
法人税等調整額		368,899	370,170	10.4	—	368,899	371,441	4.3
中間(当期)純損失		2,843,193	△79.5	287,266	△8.0	1,620,387	△18.6	

② 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	500,000	20,358	20,358
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年6月30日残高(千円)	500,000	20,358	20,358

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成17年12月31日残高(千円)	125,000	1,210,000	△639,652	695,347	△418	1,215,287	
中間会計期間中の変動額							
中間純損失			△2,843,193	△2,843,193		△2,843,193	
その他利益剰余金 内訳科目間の振替		△650,000	650,000	—		—	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△650,000	△2,193,193	△2,843,193	—	△2,843,193	
平成18年6月30日残高(千円)	125,000	560,000	△2,832,845	△2,147,845	△418	△1,627,905	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	48,987	48,987	1,264,275
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△2,843,193
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△9,749	△9,749	△9,749
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△9,749	△9,749	△2,852,942
平成18年6月30日残高(千円)	39,237	39,237	△1,588,667

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	500,000	20,358	20,358
中間会計期間中の変動額			
自己株式の取得			
中間純損失			
その他利益剰余金 内訳科目間の振替			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—
平成19年6月30日残高(千円)	500,000	20,358	20,358

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	125,000	560,000	△1,610,040	△925,040	△430	△405,111
中間会計期間中の変動額						
自己株式の取得					△32	△32
中間純損失			△287,266	△287,266		△287,266
その他利益剰余金 内訳科目間の振替		△560,000	560,000	—		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△560,000	272,733	△287,266	△32	△287,299
平成19年6月30日残高(千円)	125,000	—	△1,337,306	△1,212,306	△463	△692,411

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	35,005	35,005	△370,106
中間会計期間中の変動額			
自己株式の取得			△32
中間純損失			△287,266
その他利益剰余金 内訳科目間の振替			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△15,203	△15,203	△15,203
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△15,203	△15,203	△302,503
平成19年6月30日残高(千円)	19,801	19,801	△672,609

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	500,000	20,358	20,358
事業年度中の変動額			
自己株式の取得			
当期純損失			
その他利益剰余金 内訳科目間の振替			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年12月31日残高(千円)	500,000	20,358	20,358

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	125,000	1,210,000	△639,652	695,347	△418	1,215,287
事業年度中の変動額						
自己株式の取得					△11	△11
当期純損失			△1,620,387	△1,620,387		△1,620,387
その他利益剰余金 内訳科目間の振替		△650,000	650,000	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△650,000	△970,387	△1,620,387	△11	△1,620,399
平成18年12月31日残高(千円)	125,000	560,000	△1,610,040	△925,040	△430	△405,111

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	48,987	48,987	1,264,275
事業年度中の変動額			
自己株式の取得			△11
当期純損失			△1,620,387
その他利益剰余金 内訳科目間の振替			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△13,982	△13,982	△13,982
事業年度中の変動額合計(千円)	△13,982	△13,982	△1,634,381
平成18年12月31日残高(千円)	35,005	35,005	△370,106

③ 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		現金及び預金	1,850,286		1,463,992		2,820,639	
2		海運業未収金	339,672		331,310		190,884	
3		その他事業未収金	27,299		27,978		10,905	
4		貯蔵品	622,348		587,887		605,045	
5		前払費用	133,487		15,082		67,928	
6		未収金	9,417		10,502		177,138	
7		その他流動資産	34,689		212,014		46,416	
		貸倒引当金	△361		△376		△384	
		流動資産合計	3,016,840	22.7	2,648,392	23.0	3,918,573	29.0
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1)	※2	船舶	4,763,558		3,936,305		4,352,638	
(2)	※2	建物	2,954,640		2,769,417		2,854,829	
(3)	※2	土地	1,490,317		1,285,223		1,353,545	
(4)	※2	その他有形 固定資産	514,307		455,898		474,593	
	※1	有形固定資産計	9,722,823		8,446,844		9,035,606	
2		無形固定資産	24,846		22,303		23,572	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		336,038		237,560		328,934	
(2) 出資金		4,637		4,637		4,637	
(3) 従業員に対する 長期貸付金		6,241		9,442		15,589	
(4) 貸倒懸念債権		36,790		—		—	
(5) 破産・更生債権等		—		75,206		55,266	
(6) 長期前払費用		152,256		121,229		135,343	
(7) その他長期資産		39,479		25,328		40,690	
貸倒引当金		△36,790		△75,206		△55,266	
投資その他の資産計		538,653		398,198		525,194	
固定資産合計		10,286,323	77.3	8,867,346	77.0	9,584,373	71.0
資産合計		13,303,163	100.0	11,515,739	100.0	13,502,946	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		320,067		388,846		278,140		
2		26,352		25,210		1,254		
3	※2	2,167,197		2,701,607		2,268,044		
4		32,093		20,679		4,430		
5		4,250		4,998		11,560		
6	※3	11,942		10,400		66,343		
7		86,146		209,912		17,605		
8		437,838		380,011		411,553		
9	※4	—		200,455		200,455		
10		200,455		—		—		
11		197,628		87,141		126,218		
		3,483,972	26.2	4,029,264	35.0	3,385,606	25.1	
II 固定負債								
1	※2	9,044,190		6,517,194		8,105,037		
2		2,196,252		1,522,637		2,184,328		
3		68,148		—		80,544		
4		72,637		114,918		93,777		
5		26,630		4,334		23,758		
		11,407,859	85.7	8,159,084	70.8	10,487,446	77.6	
		14,891,831	111.9	12,188,348	105.8	13,873,052	102.7	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		500,000		500,000		500,000	
2 資本剰余金							
資本準備金		20,358		20,358		20,358	
資本剰余金合計		20,358		20,358		20,358	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		125,000		125,000		125,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		560,000		—		560,000	
繰越利益剰余金		△2,832,845	△2,272,845	△1,337,306	△1,337,306	△1,610,040	△1,050,040
利益剰余金合計		△2,147,845		△1,212,306		△925,040	
4 自己株式		△418		△463		△430	
株主資本合計		△1,627,905	△12.2	△692,411	△6.0	△405,111	△3.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		39,237		19,801		35,005	
評価・換算差額等 合計		39,237	0.3	19,801	0.2	35,005	0.3
純資産合計		△1,588,667	△11.9	△672,609	△5.8	△370,106	△2.7
負債純資産合計		13,303,163	100.0	11,515,739	100.0	13,502,946	100.0

[次へ](#)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>当社は、当中間会計期間において、2,843,193千円の間純損失を計上した結果、1,588,667千円の債務超過となっております。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては、当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより1,184,565千円の減損損失を計上したこと、及び当社の債務保証先の会社の財政状態が悪化したことにより債務保証損失引当金を437,838千円計上したこと等が主な要因となっております。</p> <p>これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、経営改善室を設置し、当社の緊急課題への取り組みを一層強化すると共に、以下の施策を確実に実施することにより経営改善に取り組んでまいります。</p> <p><b>1 経営改善策</b></p> <p>(1) 不採算航路の経営改善</p> <p>観光客の減少傾向が続く不採算となっている小木～直江津航路につきまして、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、佐渡市、上越市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なってまいりました。</p> <p>本年7月に最終報告が出されましたので、本報告に基づいた同航路の経営改善策を早急に策定し、目標達成に向けた取り組みを行なっています。</p> <p>主な内容は次のとおりであります。</p> <p>①上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年の同航路の利用者数が平成17年に比べ15%増となるよう、最大限の努力を払う。</p> <p>なお、関係者は、平成18年度から誘客増の取り組みを実施する。</p>	<p>当社は当中間会計期間において287,266千円の間純損失を計上し、672,609千円の債務超過となっております。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては長年にわたる需要の減少による海運業の不振に加え、前事業年度に固定資産の減損に係る会計基準を適用したことにより1,184,565千円の減損損失を計上したこと、及び当社の債務保証先の会社の財政状態が悪化したことにより債務保証損失引当金を411,553千円（当中間会計期間末における引当金残高380,011千円）計上したこと等が主な要因となっております。</p> <p>これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社はこの状況を解消すべく、「経営改善計画（平成19年度～平成23年度）」に基づき、実施可能な施策から順次、実行しております。</p> <p>(経営改善計画概要)</p> <p>(1) 資本施策</p> <p>自己資本の充実による財務体質の強化を図るため、平成19年6月29日開催の当社取締役会において、平成19年11月15日を払込期日として、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として第三者割当増資を行なうことを決議し、平成19年9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されております。</p> <p>発行新株式数は2,043,200株、発行価額の総額は592,528千円を見込み、資金の使途につきましては概ね閑散期（12月～3月）における運転資金等であります。</p> <p>割当先につきましては、新潟県を含む3自治体、取引金融機関、取引会社及び個人であります。自治体については議会の承認を前提にしております。</p>	<p>当社は、当事業年度において、1,620,387千円の間純損失を計上した結果、370,106千円の債務超過となっております。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては長年にわたる需要の減少による海運業の不振に加え、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用したことにより1,184,565千円の減損損失を計上したこと、及び当社の債務保証先の会社の財政状態が悪化したことにより債務保証損失引当金を411,553千円計上したこと等が主な要因となっております。</p> <p>これにより、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社はこの状況を解消すべく、現在策定中の「経営改善計画（平成19年度～平成23年度）」に基づき、実施可能な施策から順次、実行しております。</p> <p>(施策概要)</p> <p>(1) 資本政策</p> <p>財務体質の強化を図るため、平成19年度中に増資を行なうことを検討しております。</p> <p>(2) 増送・増収対策</p> <p>新潟県、佐渡市等と協力した「春割」「秋割」などの運賃割引キャンペーン、その他各種企画の実施により増送・増収を図ります。</p> <p>(3) 収支改善対策</p> <p>(効果 約5億5千万円)</p> <p>イ 役員退職慰労金制度の廃止</p> <p>役員退職慰労金制度を廃止して引当金の取り崩しを行ないます。</p> <p>ロ 従業員退職金規程の一部改定</p> <p>従業員の退職一時金の支給額を現行基準の8割とする退職金規程の一部改定を行なうことにより、退職給付引当金の一部取り崩しを行ないます。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>②当社は一層の合理化に取り組み、同航路経営に要する経費を平成19年ベースで年間1億円以上削減する。</p> <p>③就航距離に見合った運賃に是正するため、本年12月1日から同航路の運賃を約10%値上げする。</p> <p>④関係自治体（新潟県、佐渡市、上越市）による経営支援が予定されており、議会の議決が条件となっておりますが、平成19年度、20年度に各2億円の助成が見込まれております。</p> <p>(2) 資産売却による財務体質強化 本年10月に賃貸用駐車場として利用している土地を売却することが決定しており、約520,000千円の売却益が実現する見込みとなっております。</p> <p>(3) 増収及び経費削減対策 ①「春割キャンペーン」、「秋割キャンペーン」の実施等による季節に応じた弾力的な運賃割引を行い誘客増に努めます。 ②年初より航海便数の減少や航海時間の延長などにより船舶燃料費の節減を図っております。加えて原油価格高騰による船舶燃料費の増加に対応するため、本年6月1日より燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）制度を導入しております。 ③役員及び管理職社員の賃金カットを継続中であり、また退職者の補充を抑制するなど人件費の削減を行っておりますが、その他の経費についても一層の削減を図り、収益改善に努めます。</p> <p>2 資金繰り 当事業年度末までは、複数の金融機関からの資金融資が決定しており、また資産売却による収入を内部留保できることから、当面の資金調達や資金繰りに支障はないものと考えております。</p>	<p>(2) 増送・増収対策 新潟県、佐渡市等と協力して実施した運賃割引キャンペーン「春割」につきましては、増送・増収を見込んだものの、効果は現れませんでした。 今後は「秋割」の実施等による季節、曜日に応じた弾力的な運賃割引を行ない誘客増に努めます。また新潟県中越沖地震の風評被害を払拭すべく新潟県、佐渡市、観光協会、旅行者等との関係機関と連携を取りながら誘客増に努めます。 特に「秋割」の販売促進においては、県外大手旅行会社に対し、新規企画の設定を依頼し、輸送人員の増加を目指してまいります。 風評被害への対策としましては、東日本旅客鉄道㈱の「新潟応援スペシャル企画」が決定し、電波、新聞等の媒体経費についても自治体及び関係機関による支援が決定しております。 また、初の試みとして、寺泊～赤泊航路に就航している高速船「あいびす」による定期運航以外の貸切船の運航による増送に取り組んでおります。</p> <p>(3) 収支改善対策 当中間会計期間において、役員退職慰労金制度の廃止及び従業員退職金規程の一部改定を行ない、役員退職給付引当金取崩益84,663千円、退職給付引当金取崩益390,965千円を特別利益に計上しております。 また、船舶の諸経費の改善につきましては、カーフェリーのドック期間中（平成18年12月～平成19年3月）に減トン工事を行ったことにより、船舶入港料、岸壁使用料が減少しております。更に船舶保険契約の見直しにより船舶保険料が減少しております。 加えて燃料油価格の高騰に伴う対策として「燃料油価変動調整金制度」の継続実施が決定しており、費用増への対応も行っております。</p>	<p>ハ 船舶諸経費の削減 「船舶のトン数の測度に関する法律施行規則」に関する省令「船舶のトン数測度の心得」、「船舶のトン数測度の解説」及び「船舶のトン数測度の特例」の改正並びに当社カーフェリーの一部改修により当社カーフェリーのトン数が大幅に減少しております。このことにより船舶入港料、岸壁使用料が削減される見込であります。また、船舶保険の内容を見直したことと船舶トン数が減少したことにより船舶保険料の削減を行っております。</p> <p>(4) 不採算航路の経営改善 イ 小木～直江津航路 観光客の減少傾向が続き不採算となっている小木～直江津航路につきましては、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、佐渡市、上越市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なってまいりました。現在、平成18年7月に出された最終報告に基づいた同航路の経営改善策を策定し、目標達成に向けた取り組みを行っております。  主な内容は以下のとおりであります。 (イ)上記の関係者が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年度の同航路の利用者数が平成17年度に比べ15%増となるよう、平成18年から誘客増の取り組みを実施しております。 (ロ)当社は一層の合理化に取り組み、同航路経営に要する経費の削減を図っております。具体的には平成18年度において運航便数の見直しによる人件費や燃料費の削減を行っております。また、平成19年度、平成20年度の代理店手数料を平成17年度比で10%削減します。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>3 その他</p> <p>当社の海運業収益は、事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり、季節的変動が顕著でありますので、下半期には収益の改善が見込まれるものと考えております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>(4) 不採算航路の経営改善</p> <p>観光客の減少傾向が続き不採算となっている小木～直江津航路につきましては、同航路が公共性の高い航路であることから、平成17年11月から新潟県、北陸信越運輸局、上越市、佐渡市及び当社との間で今後のあり方について検討を行なっております。</p> <p>現在、平成18年7月に出された最終報告に基づいた同航路の経営改善策を策定し、目標達成に向けた取り組みを行っております。</p> <p>主な内容は以下のとおりであります。</p> <p>① 小木～直江津航路</p> <p>(イ) 上記の関係自治体が一体となり、佐渡島観光復興策を実施し、平成20年度の同航路の利用者数が平成17年度に比べ15%増となるよう、平成18年度から誘客増の取り組みを実施しておりますが、平成19年6月30日現在で平成17年度比0.5%、460人のプラスとなっております、平成20年度における15%増の目標達成が厳しい状況であります。</p> <p>(ロ) 小木～直江津航路収支の改善策としては、本年4月1日から直江津航路の運賃を従前の新潟航路との同一運賃から、航路の距離に見合った運賃体系に改正し適正な運賃収入の確保に努めております。</p> <p>(ハ) 関係自治体（新潟県、上越市、佐渡市）による経営支援が予定されており、議会の議決が条件となっておりますが、平成19年度、平成20年度にカーフェリー2隻体制の運航を前提に各200,000千円の助成が見込まれております。</p> <p>しかしながら当社といたしましては、小木直江津航路のあり方検討会議の考え方を尊重しながらも、地元である上越市から航路の必要性について、否定的な考えが示されていることから、同航路の1隻体制への早期移行をお願いしたいと考えており、今後、関係自治体及び航路関係者のご理解を得るべく努力してまいります。</p>	<p>(ハ) 就航距離に見合った運賃に是正するため、平成18年12月1日から同航路の運賃を10%値上げする予定でありましたが、諸般の事情により実施が遅れ、平成19年4月1日から実施の運びとなりました。</p> <p>(ニ) 関係自治体（新潟県、佐渡市、上越市）による経営支援が予定されており、議会の議決が条件となっておりますが、平成19年度、平成20年度に各2億円の助成が見込まれております。</p> <p>(ホ) なお、同航路につきましては、平成21年度以降に見直しの方向で検討を行っております。</p> <p>ロ 寺泊～赤泊航路</p> <p>同航路につきましても経常的に赤字が続いていることから、種々の状況を勘案しながら平成20年度以降の航路運営について見直しを行っております。</p> <p>(5) 資産売却</p> <p>イ 平成18年10月に賃貸用駐車場として利用していた土地を売却いたしました。この売却代金を内部留保できたことが資金確保に寄与しております。</p> <p>ロ 投資有価証券（上場株式）については平成19年度中に売却を行ない、利益及び資金の確保を図ります。</p> <p>上記の施策に加えて、「燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）制度」の継続実施により収支の改善が見込まれるため、平成19年度期末において債務超過は解消される見通しであります。</p> <p>また、当社の資金繰りにつきましては、平成18年度の資産売却による収入の内部留保などにより、平成19年度の資金繰りに支障はないものと考えております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>② 寺泊～赤泊航路 同航路につきましては、経常的に赤字が続いていることから関係自治体と協議しながら平成20年以降の航路運営について見直しを続けてまいります。</p> <p>(5) 資産売却 平成19年6月に遊休地となっておりました上越市の土地を売却いたしました。 また、投資有価証券の売却を行ない、売却益44,800千円を特別利益に計上いたしました。これらの売却代金を内部留保できたことが資金確保に寄与しております。 今後とも遊休資産の売却及び投資有価証券の売却を進めてまいります。</p> <p>上記施策の実施に加え、当社の海運業収益が事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり、下半期には収益の改善が見込まれることから、平成19年度末における債務超過は解消される見込みであります。 また、上記施策による収入の内部留保などにより平成19年度の資金繰りに支障はないものと考えております。</p> <p>なお、平成19年下期からグループ会社の業務を機能別にグルーピングしながらの統合、整理、清算等を順次、実施していく予定であります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>なお、今後グループ会社の業務を機能別にグルーピングしながら分割、統合、整理、清算等を実施していく予定であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</li> <li>・其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)</li> <li>時価のないもの 移動平均法による原価法</li> </ul>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社株式及び関連会社株式 同左</li> <li>・其他有価証券 時価のあるもの 同左</li> <li>時価のないもの 同左</li> </ul>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社株式及び関連会社株式 同左</li> <li>・其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)</li> <li>時価のないもの 同左</li> </ul>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>船舶</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	船舶	3～15年	建物及び構築物	3～50年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
船舶	3～15年						
建物及び構築物	3～50年						

[次へ](#)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生した事業年度において費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,692,026千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による中間期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(4) 特別修繕引当金 船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生した事業年度において費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,502,698千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>—————</p> <p>(3) 特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生した事業年度において費用処理しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,692,026千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(4) 特別修繕引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 リース取引の処理方法	<p>(6) 関係会社支援損失引当金 業績不振の関係会社への今後の経営支援に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>_____</p> <p>(5) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。</p> <p>同左</p>	<p>_____</p> <p>(6) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>同左</p>
5 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 イ 海運業収益 貨物運賃、自動車航送運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当中間会計期間の収益に計上し、その他収益も発生の都度期間に応じて計上しております。 ロ 海運業費用 すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 イ 海運業収益 同左  ロ 海運業費用 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 イ 海運業収益 貨物運賃、自動車航送運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他収益も発生の都度期間に応じて計上しております。 ロ 海運業費用 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これに伴い、減損損失を計上した資産グループの資産について、経済的残存使用年数と減価償却に用いられている残存年数の乖離が明らかなものについて、耐用年数の変更を行っております。 以上の結果、営業損失は16,826千円、経常損失は5,210千円、税引前中間純損失は1,145,187千円増加しております。 なお、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これに伴い、減損損失を計上した資産グループの資産について、経済的残存使用年数と減価償却に用いられている残存年数の乖離が明らかなものについて、耐用年数の変更を行っております。 以上の結果、営業利益は34,444千円減少し、経常損失は21,587千円、税引前当期純損失は1,161,564千円それぞれ増加しております。 なお、減損損失累計額につきましては、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる中間損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当金額は、△1,588,667千円であります。  中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 1 従来の「資本の部」は、当中間会計期間より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当金額は、△370,106千円であります。  財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については改正後の財務諸表等規則により作成しております。 財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 1 従来の「資本の部」は、当事業年度より「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>2 従来独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」及び「自己株式」は当中間会計期間より「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p> <p>3 従来「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当中間会計期間より「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。</p> <p>4 従来「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「中間(当期)未処分利益」は、当中間会計期間より「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>5 従来「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>2 従来独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」及び「自己株式」は当事業年度より「株主資本」の内訳科目として表示しております。</p> <p>3 従来「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当事業年度より「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。</p> <p>4 従来「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期未処分利益」は、当事業年度より「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>5 従来「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる中間損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分は、投資その他の資産の「出資金」に含めて表示しておりましたが、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条第2項により、その持分が有価証券とみなされることとなったことから、当中間会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「投資有価証券」に含めた特例有限会社に対する出資持分は500千円であります。</p>	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月 31日)
—————	<p>(退職給付引当金)</p> <p>当中間会計期間において経営改善計画の一環として従業員退職金規程の一部改定を行ない(平成19年6月30日)、退職金の算定本給を退職時の本給の80%といたしました。</p> <p>この結果、負の過去勤務債務が654,591千円発生し、未認識数理計算上の差異が74,297千円、会計基準変更時差異の未処理額が189,328千円それぞれ減少したことから、退職給付引当金の取崩しを行ない、取崩益390,965千円を特別利益に計上しております。</p> <p>なお、規程の変更を行なわなかった場合と比較して税引前中間純損失は390,965千円減少しております。</p>	—————
—————	<p>(役員退職給付引当金)</p> <p>当中間会計期間において経営改善計画の一環として役員退職慰労金制度を廃止(平成19年2月27日)いたしました。この結果、役員退職給与引当金の取崩しを行っており、取崩益84,663千円は特別利益に計上しております。</p> <p>なお、制度を廃止しなかった場合と比較して当中間会計期間の税引前中間純損失は84,663千円減少しております。</p>	—————

[前へ](#)

[次へ](#)

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																										
<p>※1 当社の海運業収益は、事業の性質上、上半期に比し下半期が著しく増加する傾向にあり、季節的変動が著しくなっております。</p>	<p>※1 同左</p>	<p>※1</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																										
<p>※2 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">592,273千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,248</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">593,522</td> </tr> </table>	有形固定資産	592,273千円	無形固定資産	1,248	計	593,522	<p>※2 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">549,547千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,269</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550,816</td> </tr> </table>	有形固定資産	549,547千円	無形固定資産	1,269	計	550,816	<p>※2 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,174,134千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,522</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,176,656</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,174,134千円	無形固定資産	2,522	計	1,176,656								
有形固定資産	592,273千円																											
無形固定資産	1,248																											
計	593,522																											
有形固定資産	549,547千円																											
無形固定資産	1,269																											
計	550,816																											
有形固定資産	1,174,134千円																											
無形固定資産	2,522																											
計	1,176,656																											
<p>※3 営業外収益のうち主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取利息</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">443千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,649</td> </tr> <tr> <td>貸地貸室料</td> <td style="text-align: right;">41,269</td> </tr> <tr> <td>広告料収入</td> <td style="text-align: right;">6,969</td> </tr> </table>	受取利息	443千円	受取配当金	4,649	貸地貸室料	41,269	広告料収入	6,969	<p>※3 営業外収益のうち主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取利息</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,293千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,826</td> </tr> <tr> <td>貸地貸室料</td> <td style="text-align: right;">32,697</td> </tr> <tr> <td>広告料収入</td> <td style="text-align: right;">7,029</td> </tr> </table>	受取利息	1,293千円	受取配当金	3,826	貸地貸室料	32,697	広告料収入	7,029	<p>※3 営業外収益のうち主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取利息</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,749千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">5,450</td> </tr> <tr> <td>貸地貸室料</td> <td style="text-align: right;">84,147</td> </tr> <tr> <td>広告料収入</td> <td style="text-align: right;">15,380</td> </tr> </table>	受取利息	1,749千円	受取配当金	5,450	貸地貸室料	84,147	広告料収入	15,380		
受取利息	443千円																											
受取配当金	4,649																											
貸地貸室料	41,269																											
広告料収入	6,969																											
受取利息	1,293千円																											
受取配当金	3,826																											
貸地貸室料	32,697																											
広告料収入	7,029																											
受取利息	1,749千円																											
受取配当金	5,450																											
貸地貸室料	84,147																											
広告料収入	15,380																											
<p>※4 営業外費用のうち主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払利息</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">178,310千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却</td> <td style="text-align: right;">9,945</td> </tr> <tr> <td>遊休資産減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,248</td> </tr> <tr> <td>遊休資産維持管理費</td> <td style="text-align: right;">6,494</td> </tr> </table>	支払利息	178,310千円	長期前払費用償却	9,945	遊休資産減価償却費	4,248	遊休資産維持管理費	6,494	<p>※4 営業外費用のうち主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払利息</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">162,178千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却</td> <td style="text-align: right;">9,777</td> </tr> <tr> <td>遊休資産減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,686</td> </tr> <tr> <td>遊休資産維持管理費</td> <td style="text-align: right;">950</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,877</td> </tr> </table>	支払利息	162,178千円	長期前払費用償却	9,777	遊休資産減価償却費	1,686	遊休資産維持管理費	950	貸倒引当金繰入額	4,877	<p>※4 営業外費用のうち主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払利息</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">352,010千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却</td> <td style="text-align: right;">19,828</td> </tr> <tr> <td>遊休資産減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,516</td> </tr> <tr> <td>遊休資産維持管理費</td> <td style="text-align: right;">7,447</td> </tr> </table>	支払利息	352,010千円	長期前払費用償却	19,828	遊休資産減価償却費	6,516	遊休資産維持管理費	7,447
支払利息	178,310千円																											
長期前払費用償却	9,945																											
遊休資産減価償却費	4,248																											
遊休資産維持管理費	6,494																											
支払利息	162,178千円																											
長期前払費用償却	9,777																											
遊休資産減価償却費	1,686																											
遊休資産維持管理費	950																											
貸倒引当金繰入額	4,877																											
支払利息	352,010千円																											
長期前払費用償却	19,828																											
遊休資産減価償却費	6,516																											
遊休資産維持管理費	7,447																											

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※5 特別利益のうち主要項目  特別修繕引当金 取崩益 15,009 千円  過年度社会実験 (運賃割引)に 32,275 かかる補填金  固定資産売却益 土地・建物等 42,493 ※旧佐渡ニューホテル の売却益であります。	※5 特別利益のうち主要項目  退職給付引当金 取崩益 390,965 千円  役員退職給与 引当金取崩益 84,663  債務保証損失 引当金取崩益 31,542  固定資産売却益 車両及び運搬具 2,332 土地 30  投資有価証券 売却益 44,800	※5 特別利益のうち主要項目  特別修繕引当金 取崩益 15,009 千円  過年度社会実験 (運賃割引)に 32,275 かかる補填金  固定資産売却益 車両及び運搬具 65 土地 520,276 その他 42,493 「その他」の42,493千円 は、旧佐渡ニューホテルの 土地建物等の売却益であり ます。  関係会社株式 売却益 249  船舶予備部品 売却益 104,652

[前へ](#)

[次へ](#)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※6 特別損失のうち主要項目	※6 特別損失のうち主要項目	※6 特別損失のうち主要項目
<p>過年度代理店手数料(社会実験補填金分) 1,315千円</p> <p>過年度船舶勘定修正損 279</p> <p>固定資産売却損 車両及び運搬具 941</p> <p>固定資産除却損 建物 130 構築物 55 車両及び運搬具 62 その他 14 「その他」の14千円は、撤去費用他であります。</p> <p>投資有価証券評価損 141</p> <p>関係会社株式評価損 7,000</p> <p>割増退職金 18,870</p> <p>減損損失 1,184,565</p> <p>貸倒引当金繰入額 36,790</p> <p>債務保証損失引当金繰入額 437,838</p> <p>関係会社支援損失引当金繰入額 200,455</p> <p>アスベスト封じ込め工事費 17,980</p>	<p>過年度従業員給与 90,397千円</p> <p>固定資産売却損 車両及び運搬具 1,670</p> <p>固定資産除却損 建物 105 車両及び運搬具 16 その他除却損 1,136 「その他除却損」の1,136千円は、撤去費用他であります。</p> <p>投資有価証券売却損 47</p> <p>投資有価証券評価損 136</p> <p>関係会社株式評価損 1,120</p> <p>割増退職金 38,258</p> <p>貸倒引当金繰入額 15,062</p> <p>経営指導料 41,822</p>	<p>過年度代理店手数料(社会実験補填金分) 1,315千円</p> <p>過年度船舶勘定修正損 279</p> <p>固定資産売却損 車両及び運搬具 1,211 電話加入権 158</p> <p>固定資産除却損 船舶 628 建物 130 構築物 55 車両及び運搬具 62 器具及び備品 678 その他除却損 14 「船舶」の628千円は、船舶公衆電話の除却損であります。 「その他除却損」の14千円は既存設備の撤去費用他であります。</p> <p>投資有価証券評価損 141</p> <p>関係会社株式評価損 7,000</p> <p>割増退職金 35,343</p> <p>減損損失 1,184,565</p> <p>貸倒引当金繰入額 55,266</p> <p>債務保証損失引当金繰入額 411,553</p> <p>関係会社整理損失引当金繰入額 200,455</p> <p>アスベスト封じ込め工事費 19,544</p> <p>海難事故船舶修繕費 300</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>関係会社整理損失引当金繰入額            関連会社である三盛館㈱に対する経営支援に伴う損失に備えるため、当事業年度中に支援損失引当金を計上いたしました。が、同社は平成18年10月30日新潟地方裁判所に破産手続開始の申立を行ない、平成18年11月7日に破産手続開始の決定がなされております。今後、破産手続に係る損失が見込まれるため引当金を「関係会社整理損失引当金」に繰入額を「関係会社整理損失引当金繰入額」に振替処理を行なっております。</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																
<p>※7 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失(計1,184,565千円)を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="137 398 512 1921"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県佐渡市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(宿泊施設)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 計 490,312</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県上越市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(土地)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 18,364 千円 計 18,364</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県新潟市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(貸事務所)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>建物 91,395 千円 構築物 808 計 92,204</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県妙高市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>賃貸用宿泊施設</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 計 301,213</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </table>	場所	新潟県佐渡市	用途	遊休資産(宿泊施設)	種類	土地及び建物等	減損損失	土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 計 490,312	回収可能価額	正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。	場所	新潟県上越市	用途	遊休資産(土地)	種類	土地	減損損失	土地 18,364 千円 計 18,364	回収可能価額	正味売却価額	場所	新潟県新潟市	用途	遊休資産(貸事務所)	種類	土地及び建物等	減損損失	建物 91,395 千円 構築物 808 計 92,204	回収可能価額	正味売却価額	場所	新潟県妙高市	用途	賃貸用宿泊施設	種類	土地及び建物等	減損損失	土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 計 301,213	回収可能価額	正味売却価額	<p>—————</p>	<p>※7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失(計1,184,565千円)を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="951 398 1326 1753"> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県佐渡市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(宿泊施設)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 計 490,312</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県上越市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(土地)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 18,364 千円 計 18,364</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県新潟市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>遊休資産(貸事務所)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>建物 91,395 千円 構築物 808 計 92,204</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>新潟県妙高市</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>賃貸用宿泊施設</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 計 301,213</td> </tr> <tr> <td>回収可能価額</td> <td>正味売却価額</td> </tr> </table>	場所	新潟県佐渡市	用途	遊休資産(宿泊施設)	種類	土地及び建物等	減損損失	土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 計 490,312	回収可能価額	正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。	場所	新潟県上越市	用途	遊休資産(土地)	種類	土地	減損損失	土地 18,364 千円 計 18,364	回収可能価額	正味売却価額	場所	新潟県新潟市	用途	遊休資産(貸事務所)	種類	土地及び建物等	減損損失	建物 91,395 千円 構築物 808 計 92,204	回収可能価額	正味売却価額	場所	新潟県妙高市	用途	賃貸用宿泊施設	種類	土地及び建物等	減損損失	土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 計 301,213	回収可能価額	正味売却価額
場所	新潟県佐渡市																																																																																	
用途	遊休資産(宿泊施設)																																																																																	
種類	土地及び建物等																																																																																	
減損損失	土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 計 490,312																																																																																	
回収可能価額	正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。																																																																																	
場所	新潟県上越市																																																																																	
用途	遊休資産(土地)																																																																																	
種類	土地																																																																																	
減損損失	土地 18,364 千円 計 18,364																																																																																	
回収可能価額	正味売却価額																																																																																	
場所	新潟県新潟市																																																																																	
用途	遊休資産(貸事務所)																																																																																	
種類	土地及び建物等																																																																																	
減損損失	建物 91,395 千円 構築物 808 計 92,204																																																																																	
回収可能価額	正味売却価額																																																																																	
場所	新潟県妙高市																																																																																	
用途	賃貸用宿泊施設																																																																																	
種類	土地及び建物等																																																																																	
減損損失	土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 計 301,213																																																																																	
回収可能価額	正味売却価額																																																																																	
場所	新潟県佐渡市																																																																																	
用途	遊休資産(宿泊施設)																																																																																	
種類	土地及び建物等																																																																																	
減損損失	土地 179,033 千円 建物 309,169 構築物 1,955 その他 153 計 490,312																																																																																	
回収可能価額	正味売却価額  ※当該資産は平成18年5月に売却しております。																																																																																	
場所	新潟県上越市																																																																																	
用途	遊休資産(土地)																																																																																	
種類	土地																																																																																	
減損損失	土地 18,364 千円 計 18,364																																																																																	
回収可能価額	正味売却価額																																																																																	
場所	新潟県新潟市																																																																																	
用途	遊休資産(貸事務所)																																																																																	
種類	土地及び建物等																																																																																	
減損損失	建物 91,395 千円 構築物 808 計 92,204																																																																																	
回収可能価額	正味売却価額																																																																																	
場所	新潟県妙高市																																																																																	
用途	賃貸用宿泊施設																																																																																	
種類	土地及び建物等																																																																																	
減損損失	土地 225,032千円 建物 72,995 構築物 3,121 その他 63 計 301,213																																																																																	
回収可能価額	正味売却価額																																																																																	

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
場所	新潟県佐渡市	—————	場所	新潟県佐渡市
用途	貸貸用観光施設		用途	貸貸用観光施設
種類	建物及び構築物等		種類	建物及び構築物等
減損損失	建物 143,477 千円 構築物 92,642 その他 31 <hr/> 計 236,151		減損損失	建物 143,477 千円 構築物 92,642 その他 31 <hr/> 計 236,151
回収可能価額	正味売却価額		回収可能価額	正味売却価額
場所	新潟県佐渡市		場所	新潟県佐渡市
用途	貸貸用 オートキャンプ場		用途	貸貸用 オートキャンプ場
種類	土地及び構築物等		種類	土地及び構築物等
減損損失	土地 20,497 千円 建物 903 構築物 20,797 その他 54 <hr/> 計 42,252		減損損失	土地 20,497 千円 建物 903 構築物 20,797 その他 54 <hr/> 計 42,252
回収可能価額	正味売却価額	回収可能価額	正味売却価額	
場所	新潟県佐渡市	場所	新潟県佐渡市	
用途	貸貸用キャンプ場	用途	貸貸用キャンプ場	
種類	建物及び構築物	種類	建物及び構築物	
減損損失	建物 3,832 千円 構築物 234 <hr/> 計 4,067	減損損失	建物 3,832 千円 構築物 234 <hr/> 計 4,067	
回収可能価額	正味売却価額	回収可能価額	正味売却価額	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 遊休資産については、当初想定した利用が今後も見込めないこと及び継続的な地価の下落等により減損損失を計上しております。 賃貸用資産については、当初想定した収益が見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により減損損失を計上しております。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法 投資の意思決定単位を基本とし、事業の種類別セグメントを考慮しグルーピングを行っております。 なお、遊休資産、賃貸用不動産については重要性が低いと判断したものを除き個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 遊休資産については正味売却価額を使用しております。 賃貸用不動産についても使用価値よりも現時点の正味売却価額が高いと判断されるため、正味売却価額を使用しております。 正味売却価額については土地、建物及び一部の構築物については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、その他の資産については取得価額の5%としております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯 遊休資産については、当初想定した利用が今後も見込めないこと及び継続的な地価の下落等により減損損失を計上しております。 賃貸用資産については、当初想定した収益が見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により減損損失を計上しております。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法 投資の意思決定単位を基本とし、事業の種類別セグメントを考慮しグルーピングを行っております。 なお、遊休資産、賃貸用不動産については重要性が低いと判断したものを除き個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 遊休資産については正味売却価額を使用しております。 賃貸用不動産についても使用価値よりも現時点の正味売却価額が高いと判断されるため、正味売却価額を使用しております。 正味売却価額については土地、建物及び一部の構築物については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、その他の資産については取得価額の5%としております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	646	—	—	646

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	680	103	—	783

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 103株

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	646	34	—	680

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 34株

[前へ](#)

[次へ](#)

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 32,603,352千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 33,651,084千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 33,139,747千円
※2 担保又は財団抵当に供している資産 (担保に供している資産)	※2 担保又は財団抵当に供している資産 (担保に供している資産)	※2 担保又は財団抵当に供している資産 (担保に供している資産)
船舶 4,427,744千円	船舶 3,924,143千円	船舶 4,339,651千円
建物 589,853	建物 838,560	建物 860,560
土地 1,017,236	土地 1,161,272	土地 1,161,272
計 6,034,833	計 5,923,976	計 6,361,484
上記の資産を担保に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 4,307,873千円	上記の資産を担保に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 4,067,446千円	上記の資産を担保に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 4,166,008千円
計 4,307,873	計 4,067,446	計 4,166,008
(観光施設財団抵当に供している資産)	(観光施設財団抵当に供している資産)	(観光施設財団抵当に供している資産)
建物 35,363千円	建物 16,408千円	建物 22,416千円
構築物 33,114	構築物 15,364	構築物 20,918
器具及び備品 1,110	器具及び備品 1,110	器具・備品 1,110
計 69,588	計 32,883	計 44,444
上記の資産を観光施設財団抵当に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 128,136千円	上記の資産を観光施設財団抵当に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 49,316千円	上記の資産を観光施設財団抵当に供した債務 長期借入金(1年以内に返済するものを含む) 89,014千円
計 128,136	計 49,316	計 89,014
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 _____
※4 _____	※4 _____	※4 関係会社整理損失引当金 関係会社である三盛館(株)に対する経営支援に伴う損失に備えるため、当事業年度中に支援損失引当金を計上いたしました。同社は平成18年10月30日新潟地方裁判所に破産手続開始の申立を行ない、平成18年11月7日に破産手続開始の決定がなされております。今後、破産手続に係る損失が見込まれるため関係会社整理損失引当金に振替処理を行なっております。

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>※ 偶発債務 下記のとおり、他の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <p>㈱はじき野 フィールドパーク 10,228 千円</p> <p>計 10,228</p>	<p>※ 偶発債務 下記のとおり、他の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <p>㈱はじき野 フィールドパーク 7,638 千円</p> <p>計 7,638</p>	<p>※ 偶発債務 下記のとおり銀行借入金等に対する保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <p>㈱はじき野 フィールドパーク 8,082 千円</p> <p>計 8,082</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品 (千円)	器具及び備品 (千円)	器具及び備品 (千円)
取得価額相当額 159,813	取得価額相当額 97,690	取得価額相当額 134,733
減価償却累計額相当額 86,069	減価償却累計額相当額 41,830	減価償却累計額相当額 79,089
中間期末残高相当額 73,744	中間期末残高相当額 55,859	期末残高相当額 55,643
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 28,528 千円	1年内 20,808 千円	1年内 19,655 千円
1年超 45,216	1年超 35,051	1年超 35,988
合計 73,744	合計 55,859	合計 55,643
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額  支払リース料      19,781 千円  減価償却費 相当額              19,781	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額  支払リース料      11,407 千円  減価償却費 相当額              11,407	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額  支払リース料      38,506 千円  減価償却費 相当額              38,506
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ています。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>_____</p>	<p>平成19年6月29日開催の当社取締役会において、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として、第三者割当増資を行なうことを決議いたしました。</p> <p>平成19年9月14日開催の臨時株主総会にて上記議案が承認されており、平成19年11月15日に新株式を発行する予定であります。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 2,043,200株</p> <p>(2) 発行価額 290円</p> <p>(3) 発行価額の総額 592,528,000円</p> <p>(4) 資本組入額 145円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 296,264,000円</p> <p>(6) 申込期間 平成19年10月17日～平成19年11月7日</p> <p>(7) 払込期日 平成19年11月15日</p> <p>(8) 新株券交付日 平成19年11月15日</p> <p>(9) 割当先 新潟県 佐渡市 長岡市 株式会社神田造船所 川重ジェイ・ピー・エス株式会社 株式会社和田商会 株式会社ハマ 敦井産業株式会社 新潟トヨタ自動車株式会社 新潟日野自動車株式会社 株式会社本間組 共栄建設工業株式会社 古川長四郎 本間朝一 村川和儀 本間幸太郎 矢櫃儀一 外内克己 東和造船株式会社 株式会社ハイメックスキタヤマ 日産ディーゼル新潟販売株式会社 株式会社第四銀行 株式会社北越銀行 株式会社新潟放送 株式会社第一印刷所 平 辰 熊谷 博 東京海上日動火災保険株式会社 小出英雄 坂井 勉</p> <p>(10) 資金の使途 需要減少期の船舶燃料費、人件費等の運転資金</p>	<p>平成19年2月27日、当社取締役会は経営改善計画の一環として「役員退職慰労金制度」の廃止を決議致しました。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い、在任中の各取締役及び監査役の同意を得て打切支給を行わない旨決定いたしました。</p> <p>制度の廃止日 平成19年2月27日</p> <p>本制度廃止に伴い、役員退職給与引当金取崩益が約84,663千円発生致しますので、第146期(平成19年12月期)の決算において特別利益に計上する予定であります。</p>

(2) 【その他】

記載すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（役員退職慰労金制度の廃止））及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（役員退職慰労金制度の廃止））の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第145期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年5月30日関東財務局長に提出

有価証券報告書（第145期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成19年6月29日関東財務局長に提出

第三者割当増資に係る有価証券届出書とその添付書類であります。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成19年7月13日関東財務局長に提出

平成19年6月29日に関東財務局長に提出の有価証券届出書の訂正届出書とその添付書類であります。

(6) 臨時報告書

平成19年7月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3（連結子会社の合併）の規定に係る臨時報告書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成19年7月27日関東財務局長に提出

平成19年6月29日に関東財務局長に提出の有価証券届出書の訂正届出書とその添付書類であります。

(8) 臨時報告書

平成19年8月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（従業員退職金規程の一部改定））及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（従業員退職金規程の一部改定））の規定に基づく臨時報告書であります。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成19年8月9日関東財務局長に提出

平成19年6月29日に関東財務局長に提出の有価証券届出書の訂正届出書とその添付書類であります。

(10) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成19年8月23日関東財務局長に提出

平成19年6月29日に関東財務局長に提出の有価証券届出書の訂正届出書とその添付書類であります。

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月30日関東財務局長に提出

有価証券報告書（第145期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）に係る訂正報告書であります。

(12) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成19年9月6日関東財務局長に提出

平成19年6月29日に関東財務局長に提出の有価証券届出書の訂正届出書とその添付書類であります。

(13) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成19年9月18日関東財務局長に提出

平成19年6月29日に関東財務局長に提出の有価証券届出書の訂正届出書とその添付書類であります。

(14) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成19年9月25日関東財務局長に提出

平成19年6月29日に関東財務局長に提出の有価証券届出書の訂正届出書とその添付書類であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月27日

佐渡汽船株式会社  
取締役会 御中

## 高志監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 要志和 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 俊員 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社グループは債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営改善策等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

2. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月25日

佐渡汽船株式会社  
取締役会 御中

## 高志監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	要志和	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡	俊員	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社グループは債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営改善策等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

2. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成19年6月29日開催の取締役会において、同年11月15日を払込期日として、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として第三者割当増資を行うことを決議し、同年9月14日開催の臨時株主総会において当該議案は承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月27日

佐渡汽船株式会社  
取締役会 御中

## 高志監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 要志和 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡俊員 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第145期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営改善策等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

2. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月25日

佐渡汽船株式会社  
取締役会 御中

## 高志監査法人

指定社員 公認会計士 平 要志和 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡俊員 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第146期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営改善策等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

2. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成19年6月29日開催の取締役会において、同年11月15日を払込期日として、株主以外の者に対して特に有利な発行価額をもって新株式を発行する件についての臨時株主総会の特別決議を条件として第三者割当増資を行うことを決議し、同年9月14日開催の臨時株主総会において当該議案は承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。